

信頼の輪が広がる
暮らしきらめくしんち

第5次新地町総合計画



福島県 新地町

ごあいさつ

このたび、平成23年度を初年度とし10年後の平成32年度を目標年次とする第5次総合計画を策定しました。本計画は、まちづくりの基本理念や目指すべき将来像を明らかにするとともに、それを実現するための基本的方向を示したものです。



新地町は美しい自然を守りながら、自分たちの暮らしを向上させてきました。今後も自然と共生しながら自らの暮らしの質の向上をめざし、基本理念として『人と自然が共に輝き 笑顔あふれるまちづくり』を掲げます。

また、新地町のめざす将来像は、人と人の心がかよい合う未来に広がる「しんち」をみんなで創りあげること、便利で活力がある中にもスローライフなど新たなライフスタイルを時代に先駆けてかたちづくることをめざし『信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち』とします。

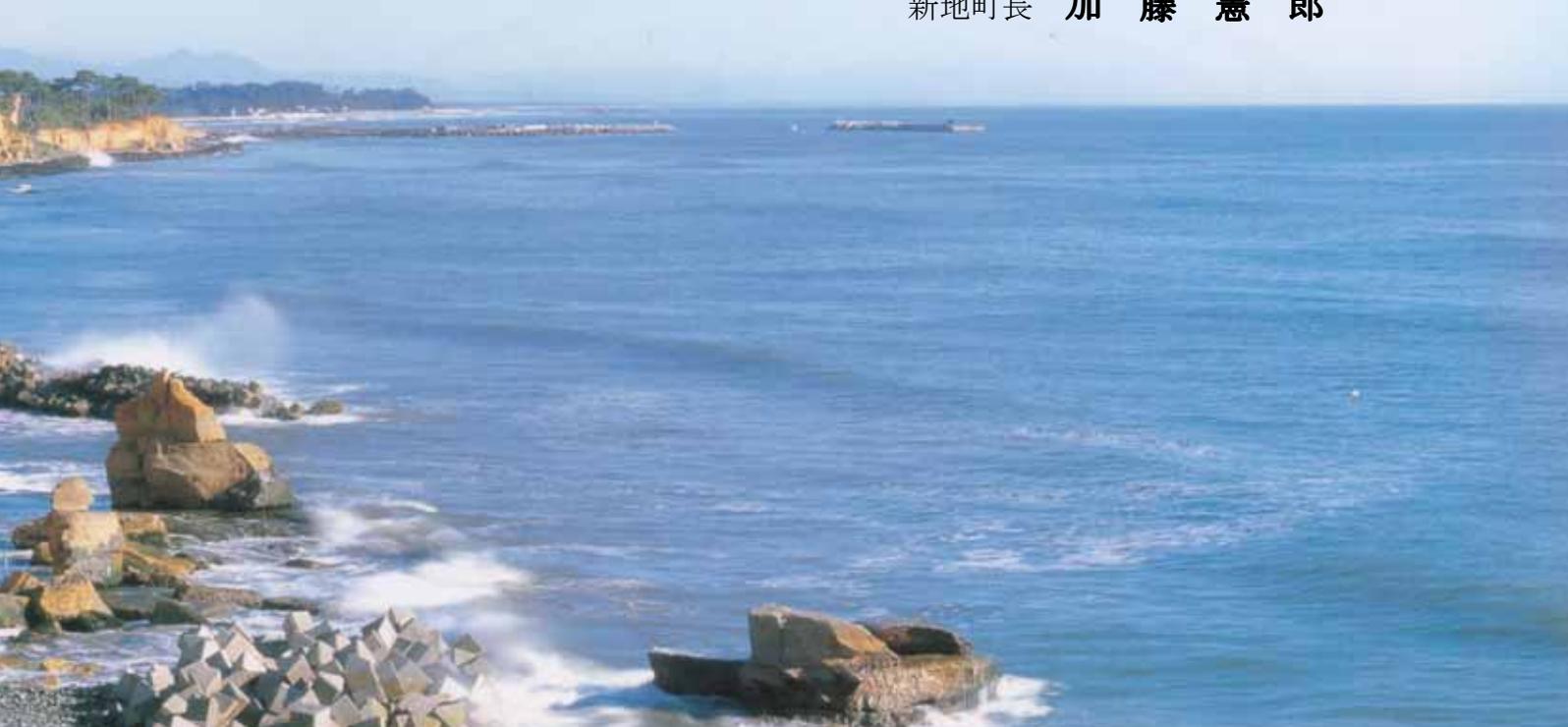
計画策定に当たっては、町民アンケート調査、各種団体ヒアリングなどの調査業務や、広く町民の意向をお聴きするため総合計画策定委員会などを開催し、多くの皆さんに数々のご意見・ご提言等をいただきました。

本計画では、計画推進の柱の一つに「町民と町との協働」を掲げています。まちづくりの主役は、町民であり、町民ニーズが多様化する中で、これからも地域を維持していくためには、これまで以上に町民の参画と協力が必要となっています。

これまで、熱心にご審議・ご検討いただきました総合計画審議会、町議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた多くの皆様に対しまして心から感謝申し上げます、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成23年3月

新地町長 加藤 憲 郎



序章

第1章 総合計画の策定にあたって	3
第2章 総合計画の概要	4
第3章 新地町の概況	5
第4章 まちづくりに対する町民意向	10
第5章 時代変化と本町の現状・課題	13

基本構想

第5次新地町総合計画の体系	21
第1章 まちづくりの基本理念	22
第2章 新地町のめざす将来像	23
第3章 まちづくりの目標	24
第4章 まちづくりの基本的な考え方.....	26
第5章 施策の大綱	27
第6章 まちづくりの指標	31

基本計画

分野別

第1章 にぎわいや活力を創り出すまちづくり	36
1. 地域特性を活かした土地利用.....	38
2. 若者定住化の促進	40
3. 快適に移動できる交通体系.....	42
4. 誰でも利用できる情報通信網.....	44
5. 交流・連携によるまちづくり	46
6. 商工業の振興.....	48
7. 農林水産業の振興	51
第2章 自然と環境と共生する安全安心なまちづくり	55
1. 水と緑豊かなまちづくり.....	56
2. 地域環境の保全	58
3. 循環型社会の形成.....	59
4. 災害に備えるまちづくり.....	61
5. 犯罪や事故を防ぐまちづくり	63



第3章 誰もが暮らしやすいまちづくり	65
1. 子どもを育てやすいまちづくり.....	66
2. 生涯を通じた健康づくりの推進.....	68
3. 安心できる医療体制.....	70
4. 高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくり.....	71
5. みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立.....	73
第4章 未来を拓く力を創るまちづくり	75
1. 地域全体の教育力向上.....	76
2. 生涯学習・生涯スポーツの充実.....	79
計画の推進	
1. 協働によるまちづくり.....	85
2. 町民本位の行財政運営.....	87

付属資料

1. 未来のしんち小・中学生作文コンクール入賞作品.....	93
2. 第5次新地町総合計画策定経過.....	99
3. 諮 問.....	101
4. 答 申.....	102
5. 新地町総合計画審議会委員名簿.....	103
6. 新地町総合計画策定委員名簿.....	104



新地町民憲章

新地町は、新地貝塚、三貫地貝塚があり、遠い昔から自然に恵まれた住みよい所として受けつがれてきており、また、観海堂は教育発祥のしるしとして残されております。

私たちは祖先の人々が愛し、築いてきた歴史豊かなかけがえのないこの郷土を大事にし、健康にあふれ、産業の豊かな、文化と知性に輝く町にすることをめざし、町民憲章を定めます。

- 1 ふるさとの海と山を愛し、美しい町をつくります。
- 1 互いに助け合い、心の豊かな町をつくります。
- 1 健康でしごとにはげみ、希望に満ちた町をつくります。
- 1 としよりを敬い子どもを愛し、明るい町をつくります。
- 1 郷土の歴史を大事にし教養を高め、文化の町をつくります。

序 章



第1章

総合計画の策定にあたって

わが町、新地には豊かな自然と古代からの確かな歴史と伝統があります。阿武隈高地のふもとに広がる農業と太平洋を舞台とした漁業を基本に、自然と共生するなかで自分たちの暮らしを大切にしてきました。3村が合併して新地町の誕生以来、私たちがめざすのは自然と暮らしが良いバランスをもった心やすらぐ快適な田園都市であり、近年、叫ばれている環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりは町民すべてが以前から共通に認識するまちづくりのあり方です。

一方、まちづくりをめぐる環境は大きく変化しており、特に21世紀に入ってから本格化的な少子・高齢化や人口減少社会の到来、グローバル化*した経済の下での世界同時不況の発生、地球規模での温暖化の進行、国と地方を通じた財政の危機的状況など、かつてないほどの困難な状況になりつつあります。

本町においてもさらなる少子・高齢化の進行、地域経済の低迷、若者の流出、厳しい財政状況など幾多もの課題を抱えています。また、国と地方の関係を見直す地方分権改革、政権交代に伴い地域主権改革が進められており、従来の行政のあり方を見直し、適切な行政運営を行っていく必要があります。これまで以上に自主性、自立性を高めることが求められています。

これらの諸情勢を踏まえ、長期的展望に立ってこれまで私たちがめざしてきた自然と暮らしが良いバランスをもった心やすらぐ快適な田園都市を継続・発展させるべく、ここに「第5次新地町総合計画」を策定します。



鹿狼山からの初日の出

グローバル化

経済、文化などさまざまな活動が国境の垣根を超えて国際的に行われるようになること。

第2章

総合計画の概要

1. 総合計画の構成

この総合計画の名称は「第5次新地町総合計画」とし、基本構想、基本計画、行動計画で構成します。

2. 総合計画の期間及び性格

総合計画の期間及び性格は次のとおりです。

平成 23 (2011年)	24	25	26	27	28	29	30	31	32年度 (2020年)
基本構想									
基本構想は、平成 23 年度を初年度とし、10 年後の平成 32 年を目標年次とします。基本構想は、まちづくりの基本理念や目指すべき将来像と、それを実現するための展開の基本的方向を示します。									
前期基本計画					後期基本計画				
基本計画は、前期と後期の 2 期に分け、前期基本計画は、平成 23 年度を初年度とし平成 27 年度を目標年次とします。基本計画は、基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策の大綱に従って施策の目的や方針などを示します。									
-行動計画			行動計画		行動計画		行動計画		行動計画
行動計画				行動計画			行動計画		行動計画
行動計画					行動計画			行動計画	
行動計画						行動計画		行動計画	
行動計画							行動計画		
行動計画									行動計画
行動計画は基本計画に基づき、向こう 3 年の実施すべき主要施策の内容と主な事業を、財政計画との整合をもって示すものであり、毎年度の予算編成の基礎とします。									

第3章

新地町の概況

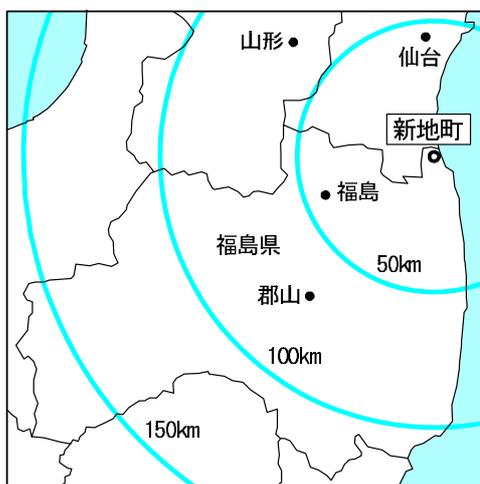
1. 位置

新地町は、福島県の太平洋側最北部に位置し、東西南北とも約7km、周囲24kmのほぼ四辺形を成し、総面積は46.35km²、中心部は海拔平均20~30mとなっています。

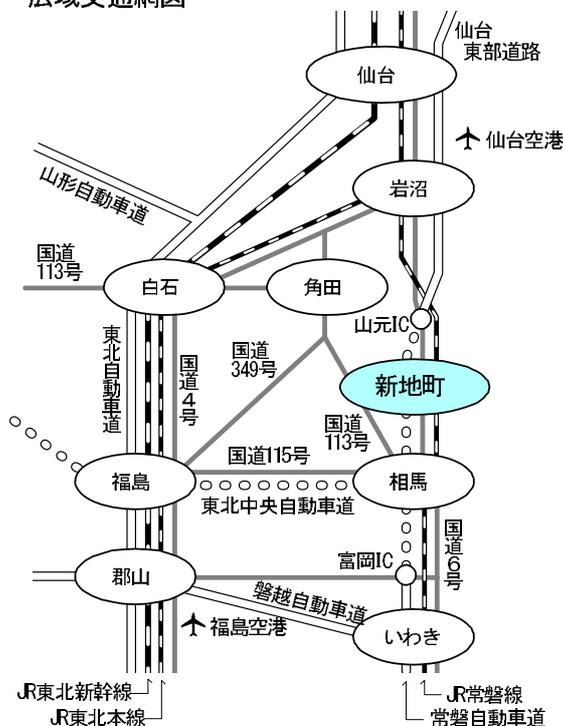
交通は、JR常磐線が走り、東京から水戸市・いわき市を経て岩沼市に至る国道6号が本町を縦断しています。また、相馬市を経て国道115号で県都福島市へ、国道113号で宮城、山形方面へ至ります。相馬市へ10分(9km)、県都福島市までは80分(65km)、東北の中核都市仙台市へは60分(54km)の距離にあります。

高速交通として平成26年度供用開始に向けて整備が進められている常磐自動車道と、相馬市から福島市・山形県の米沢市・山形市・新庄市そして秋田県の横手市に至る東北中央自動車道が計画されています。

位置図



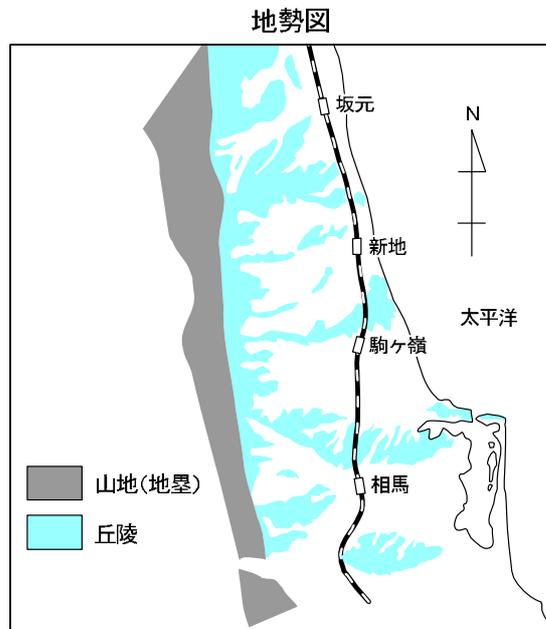
広域交通網図



2. 自然・地勢条件

海、里、山、田園と多様な自然環境を有しており、豊富な産物にも恵まれています。海洋性気候により、東北地方の中では比較的温暖な地域であり、降雪も少ないことから、春夏秋冬を通じて快適な居住環境にあります。

阿武隈山地東縁の前山を形成する地蔵森（海拔 348m）、五社壇（同 383 m）、鹿狼山（同 430m）、大沢峠（同 159m）、そして、これらを分水嶺として東に流れる立田川、砂子田川、三滝川による、扇状地及び沖積平野が発達した地勢条件にあります。山の裾野や河川流域の平坦部には、古くから集落が形成され、田畑が広がっています。鹿狼山には“片倉沢の原生林”としても知られる自然度の高い樹林があります。



3. 本町のあゆみ

四季を通じて住みよい気候に恵まれた新地町は、旧石器時代の遺跡をはじめ、縄文時代の「新地貝塚」や「三貫地貝塚」などがあり、原始時代から多くの人々の歩みが刻まれています。

近世の戦国時代には伊達氏と相馬氏の政争の地となり、天正 17 年（1589 年）5 月に伊達政宗によって駒ヶ嶺、新地の両城が攻略され、以後伊達領となって明治維新を迎えました。

そして、明治 22 年（1889 年）の町村制施行によって、福田・新地・駒ヶ嶺の 3 カ村が誕生し、昭和 29 年（1954 年）には、3 カ村が合併し新しい新地村が誕生、昭和 46 年（1971 年）に町制を施行しました。

昭和 40 年代後半には、相馬港を拠点とした相馬地域開発が開始されました。昭和 50 年代には農業基盤や集落環境の整備が進められ、上水道が計画区域全域に完成したのもこの頃です。また、駒ヶ嶺公民館、町民グラウンドなどの教育文化施設やスポーツ施設の整備を進め、保育所がすべての地区に整備されました。

昭和 60 年代に入り高度成長は一段落し、産業構造変革への取り組みが必要とされ、バブル経済の発生と崩壊、これに続く深刻な不況、円高の進展など厳しい状況が続きますが、平成 5 年に相馬中核工業団地の第 1 期造成が完了し、翌年の 7 月に相馬共同火力発電(株)新地発電所 1 号機、平成 7 年 7 月に 2 号機が運転を開始しています。また、農村環境改善センターや保健センター、小・中学校の改築、さらには図書館や総合体育館の整備、町役場の改築など公共施設を相次ぎ整備してきました。また、国道 6 号相馬バイパスや下水道などインフラ*整備も推進され、相馬中核工業団地への企業立地も進みつつあります。さらに、全国的に進みつつある高速交通体系へつながる常磐自動車道には、新地インターチェンジ（仮称）の設置が予定されています。



新地貝塚



相馬共同火力発電(株)新地発電所

インフラ

インフラストラクチャー (infrastructure) の略で「下部構造」という意味。一般的には上下水道や道路などの社会基盤のことをいう。

4. 本町の地域資源

本町は、小さいながらも海、里、山、田園といった豊かな自然資源、それによって形づくられた地域独特の美しい景観を形成し、加えて歴史、文化資源も多く、こうした豊かな地域資源を地域ポテンシャル*として捉えることができるよう、地域資源の共通認識を高めます。

● ゆかりの作品・人物等		
音楽	初代 鈴木正夫	民謡歌手。新相馬節など相馬の民謡を全国に広めた。
美術	星 茂	画家。(日本画)
	齋藤 研	画家。(現代画)
● 歳時記を感じるもの		
たべもの	小女子 (こうなご)	春 天日干したカルシウムいっぱい的小魚。
	イチジク	秋 畑作振興としてイチジク作付けを奨励。特産品のひとつ。
	リンゴ	秋 鹿狼山麓にあるリンゴ団地で生産される。特にフジは美味。
	ニラ	冬～春 品質抜群の健康野菜
風景	新緑の鹿狼山	春 登山道にまばゆい緑が広がる。
祭り	諏訪神社例大祭	春、秋 県の無形文化財の福田十二神楽が奉納される。
	秋葉神社例大祭	春 神輿渡御 駒ヶ嶺十二神楽が伝承されている。
	子眉嶺神社例大祭	夏 宇多郡(現在の相馬市・新地町)で唯一の延喜式内社。
	安波神社例大祭	秋 5年に一度、御輿の海上渡御が行われる。
	あんこ地蔵尊まつり	夏 地蔵の口の周りにあんこを塗って供養するならわし。盆踊りが行われる。
その他	鹿狼山元旦登山	冬 毎年元朝に鹿狼登山が行われ、山頂で初日を迎える。
● 風流を感じるもの		
色	鹿狼山頂からのながめ	360° 視界が広がる。金華山から蔵王連峰まで見える。
● 歴史を感じるもの		
建造物	観海堂	明治。県指定史跡。学制発布前につくられた共立学校。
	くるめがすりの家	昭和。建築家遠藤新が設計した旧小塩邸を移築復元した家。
その他	逆さイチョウ	江戸以前。樹齢400年とも700年ともいわれる。根回りは12.45m、樹高23m。
	新地貝塚	縄文時代の一部中期を含み、後期から晩期のもの。国史跡指定。
	三貫地貝塚	新地貝塚と同時期。百数十体の人骨出土。県史跡指定。
● 歴史的出来事		
江戸以前	相馬藩領地となる	天文。南北朝時代より黒木氏により治められていたが、相馬氏に滅ぼされる。
	伊達藩領地となる	天正。伊達政宗、新地、駒ヶ嶺城を攻略、伊達領地となる。
	戊辰戦争	慶応。駒ヶ嶺口の戦いから4日後には駒ヶ嶺城陥落。
明治・大正・昭和	新沼浦の干拓工事	大正。新沼浦の干拓工事入植が行われる。
	村合併	昭和。新地村・駒ヶ嶺村・福田村の3村が合併、新地村となる。
	相馬地域開発事業着工	昭和。工業用地・道路など総合開発プロジェクトはじまる。
平成	相馬港エネルギー港湾	5年。6万トン2バース5号埠頭完成、石炭船入港。
	新地発電所運転開始	6・7年。1、2号機運転開始。

ポテンシャル：潜在能力。

第4章

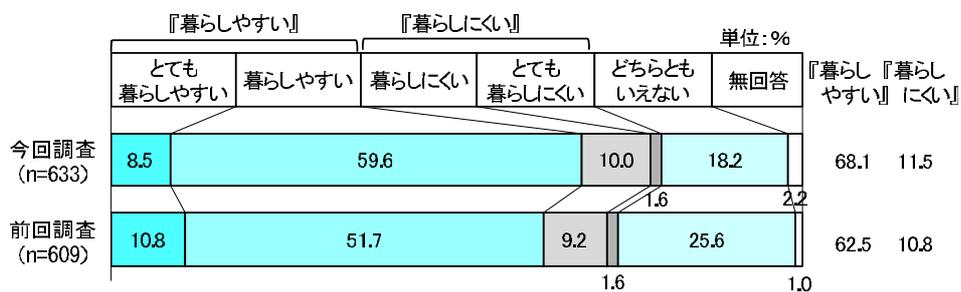
まちづくりに対する町民意向

総合計画を策定するにあたり、町民のまちづくりに対する意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。そこから得られた結果を整理します。なお、整理の中で前回調査との比較を行っていますが、前回調査は現総合計画策定時（平成11年2月）に実施したものです。

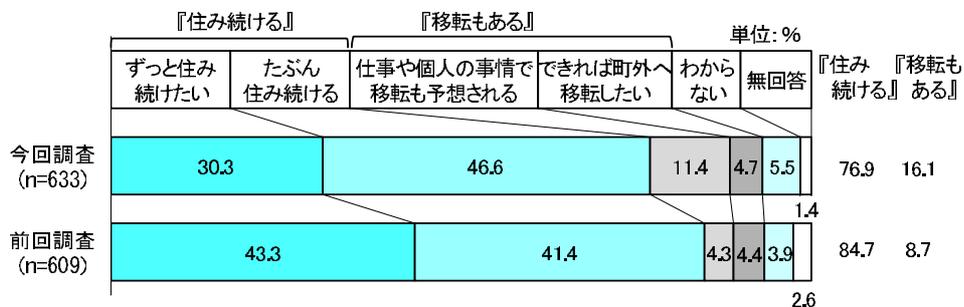
1. 暮らしやすさと定住意向

暮らしやすさと定住意向については、前回調査との比較を行っています。暮らしやすさについては前回調査を上回りましたが、定住意向については前回調査を下回っています。

暮らしやすさ

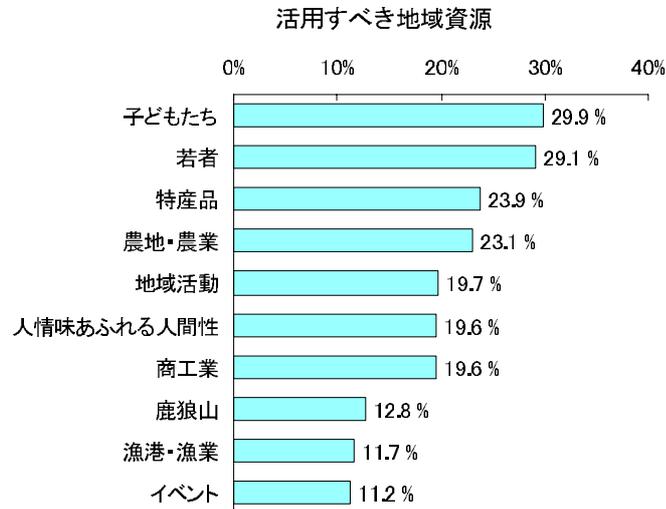


定住意向



2. 活用すべき地域資源

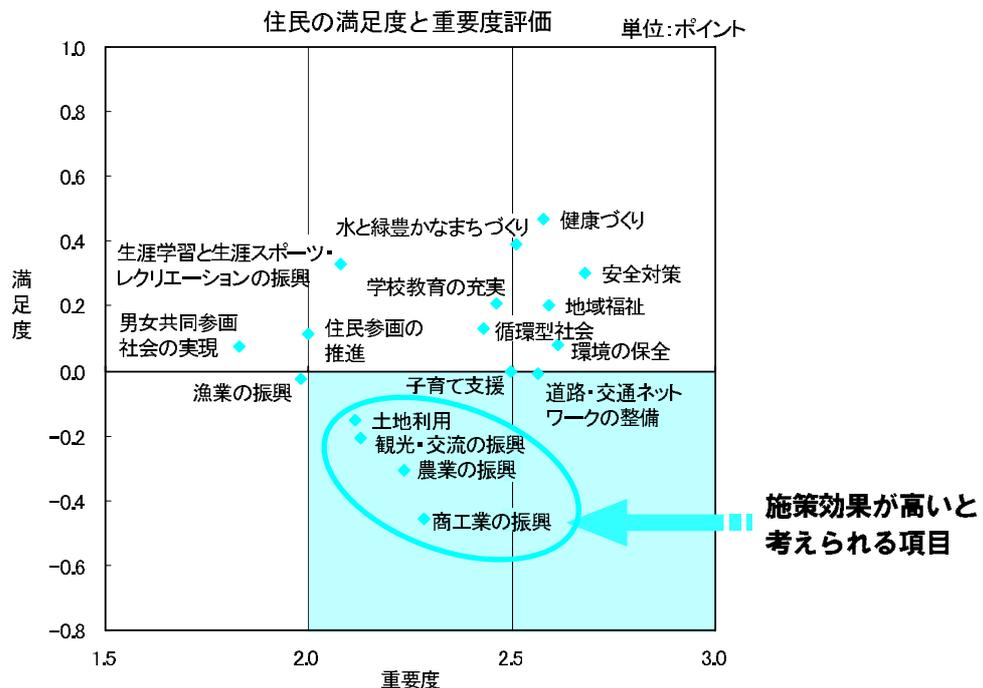
活用すべき地域資源として上位にあげられたのは「子どもたち」「若者」「特産品」「農地・農業」「地域活動」などであり、特に“ヒト”が重要であるとしています。



3. 各施策に対する満足度と重要度

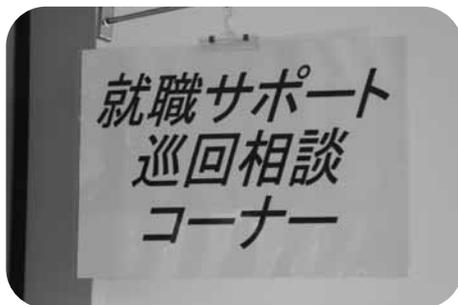
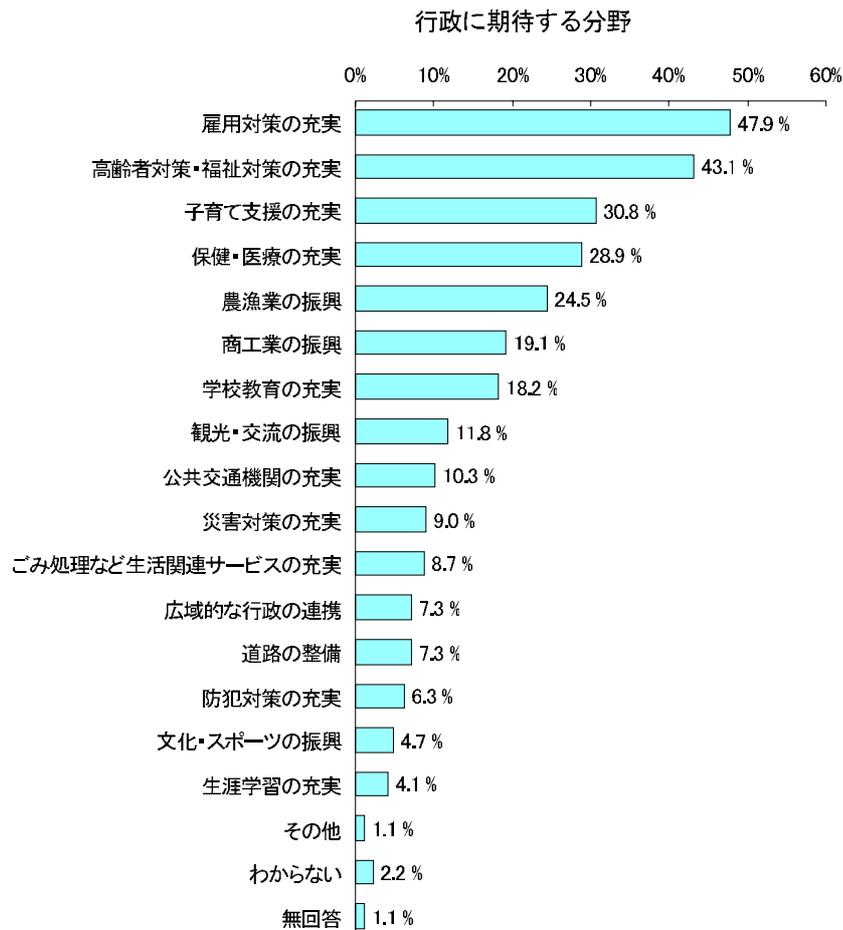
施策に対する満足度と重要度を次に図式化しています。重要度が高いにもかかわらず満足度の低い施策としては「商工業の振興」「農業の振興」「観光・交流の振興」「土地利用」といった項目をあげることができます。「道路・交通ネットワークの整備」と「子育て支援」に関しては満足と不満が拮抗した位置にあり上記からは除いています。

このことから今後の施策効果が高いと考えられる分野は、産業振興と土地利用の分野をあげることができます。



4. 行政に期待する分野

町の財政状況が厳しい中、行政に期待する分野として「雇用対策の充実」「高齢者対策・福祉対策の充実」「子育て支援の充実」「保健・医療の充実」などが上位にあげられ「農漁業の振興」「商工業の振興」といった産業振興は次にあげられています。産業振興は行政の力だけでは難しい課題であることがこうした結果につながっていると考えられます。



第5章

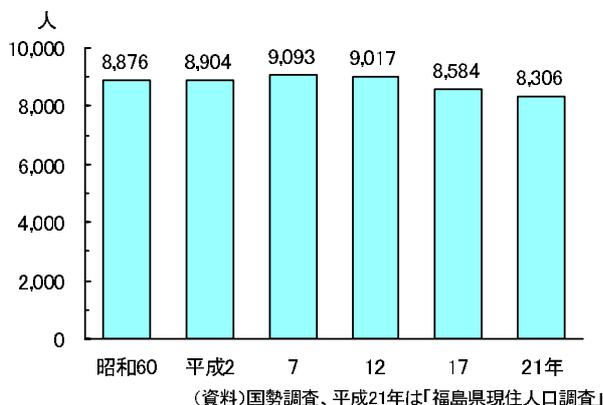
時代変化と本町の現状・課題

1. 少子・高齢化に対応し、産み育てやすいまちづくりが求められている

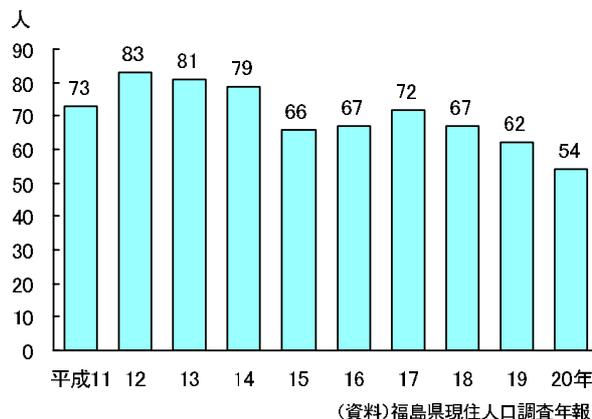
わが国の総人口は、急速に少子・高齢化が進むとともに、平成17年（2005年）をピークに人口減少の局面に突入しています。

新地町においては、国勢調査でみると国の動向よりも10年早い、平成7年をピークに人口が減少局面に入っています。高齢化については県を上回って進んでおり、平成21年27.2%となっています。また、高齢者世帯は急激に増加しており、平成17年348世帯と総世帯の14.5%に達しています。こうした少子・高齢化に対応して、次世代を担う子どもたちを産み育てやすいまちづくりをめざしていく必要があります。

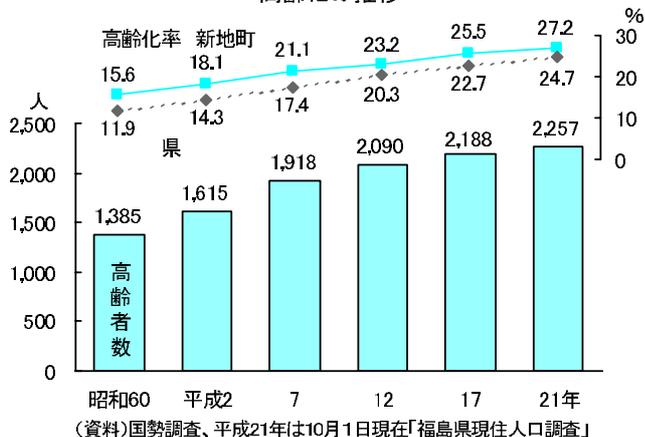
人口の推移



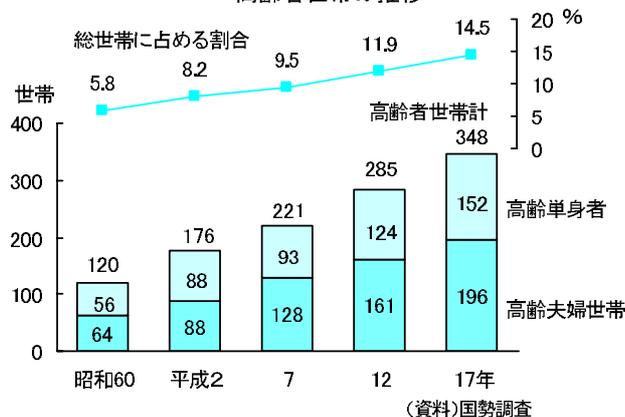
出生数の推移



高齢化の推移



高齢者世帯の推移



2. 持続可能な循環型社会づくりが求められている

地球温暖化やオゾン層の破壊などにより環境問題が地球規模で深刻化しつつあります。これらの問題を解決し、良好な環境を次の世代に引き継ぐために省エネルギー、省資源化、リサイクル、新エネルギーの利用などに力を入れていく必要があると同時にこれまでの経済的な豊かさや生活の便利さ、快適さを優先した考え方から、自然との共生や資源の循環を基調とする持続可能な社会づくりへの転換が求められています。

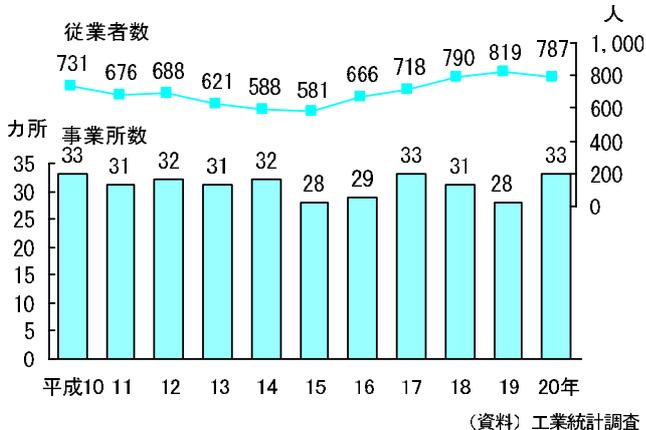
新地町においては、自然との共生を基調としたまちづくりを推進してきていますが、共生や循環といった価値が高まるなかで、さらに深化させ、環境との共生を大切にする地域の実践活動を促進させ、より質の高い暮らしにつなげていく必要があります。

3. 地域特性による内発型の産業振興*が求められている

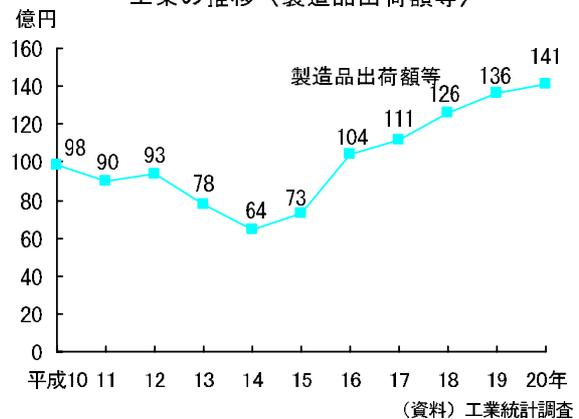
経済のグローバル化に伴い、製造業の生産拠点が海外に移転するなど企業誘致に依存した地域経済の発展は次第にむづかしくなっています。こうした主として誘致に依存した外発型の産業振興*から地域特性を見極め、それを地域の産業として育てる内発型の産業振興が求められています。

新地町においては、経済環境の変化にもかかわらず工業団地への企業立地が進み、従業者数や生産額は増加傾向にあります。今後、相双地域の広域的な工業集積や物流拠点としての相馬港、常磐自動車道インターチェンジの活用など地域特性を発揮して国内外に競争優位を確立できる地域産業集積をめざす必要があります。

工業の推移〈従業者数・事業所数〉



工業の推移〈製造品出荷額等〉



内発型の産業振興

地域にある固有の資源や技術などを活かし、地域内の既存企業やベンチャー企業などにより展開される産業のこと。

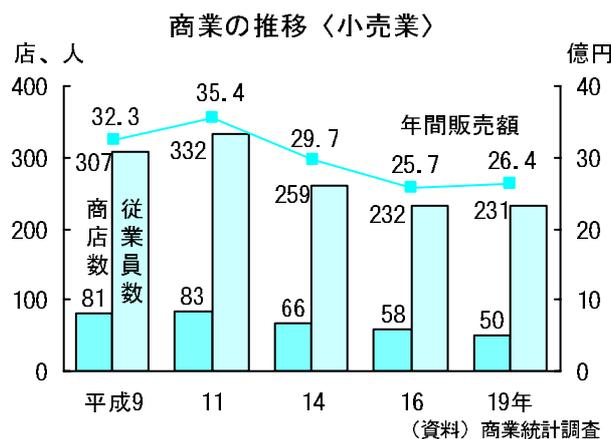
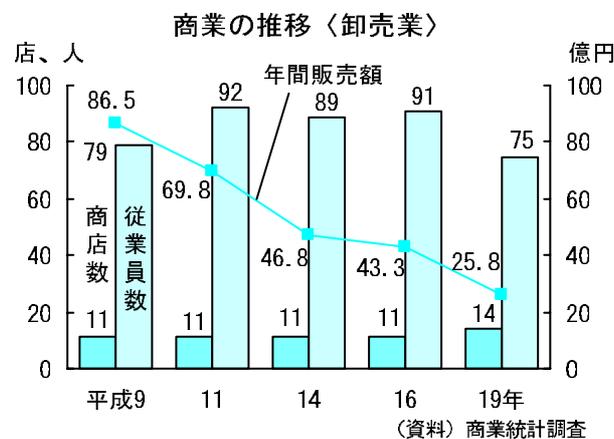
外発型の産業振興

町域外から進出、誘致した企業により展開される産業のこと。

4. 地域に密着した商業やサービス業の振興が求められている

就業や生活スタイルの変化、消費ニーズの多様化などにより消費者の購買行動は多様化しています。そのため新しい生活や消費スタイルに対応した商業・サービス業の振興が求められています。

新地町の買物動向は、隣接の相馬市あるいは買い回り品では仙台市を利用する町民が多く、町内の商業・サービス業は低迷しています。しかし、身近な商業・サービス業は、高齢者がますます増える中で住みよいまちづくりや地域コミュニティ*の観点から、そのあり方が大切となります。身近な地域で安心して買い物をし、生活することができる環境づくりをめざす必要があります。



地域コミュニティ

一定の空間的範囲としての地域性と、成員の帰属意識、共同性によって構成される社会のこと。

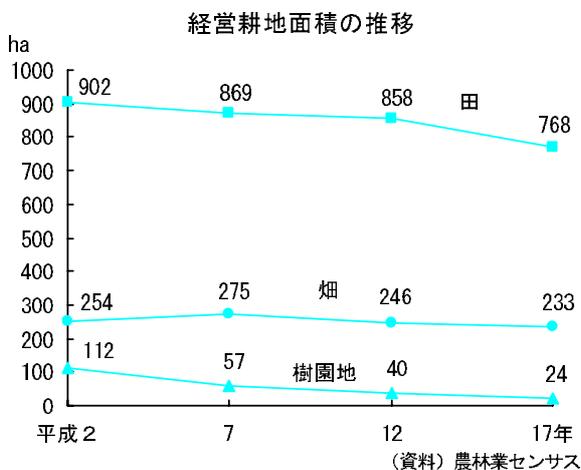
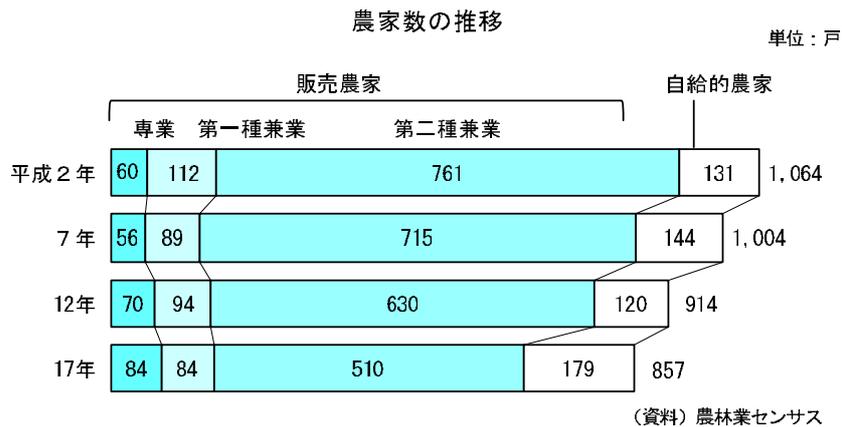
5. 農漁業の特徴ある産地形成が求められている

農林水産物の価格の低迷や産地間競争の激化など農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で食の安全や旬・鮮度の重視、多品種少量消費志向、食料自給率の低下への対応などが注目されています。

新地町の農業は、販売農家数や経営耕地面積、農業産出額の減少が続き、担い手の高齢化も進みつつありますが、ニラ、イチジクなどは地域の特産品として高い評価を得ています。また、農産物直売所においては、新たな形で農産物の販売が定着しつつあります。

漁業については、漁業経営体の減少が続いていますが、メロウド、コウナゴ、カレイを中心に一定の水揚げとなっています。

一方、地域で統一されたコンセプトをもつ「しんちブランド」づくりをイチジク、ニラ、魚介類などで進めており、農漁業の特色ある産地形成が課題となっています。



6. グリーンツーリズム*による交流・連携が求められている

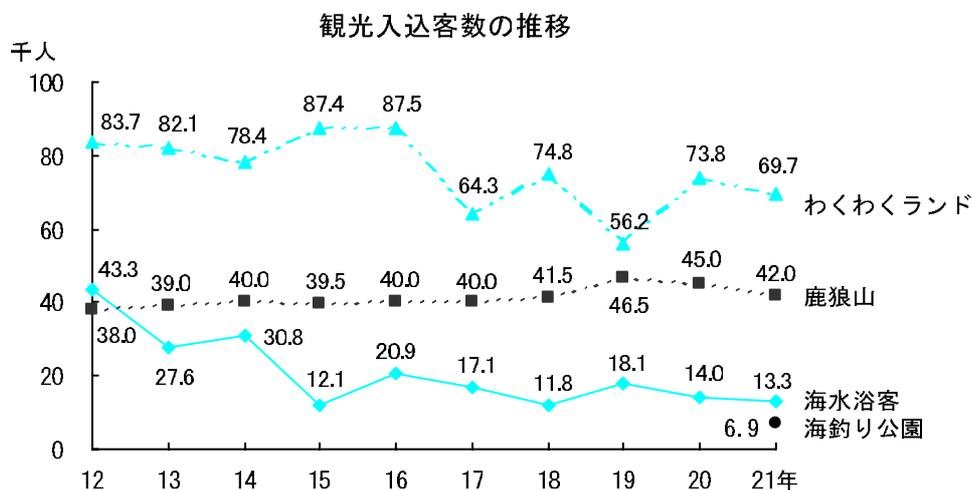
都市と農山漁村が相互に補完しあい、相乗効果を高めることができるよう地域間の交流・連携が重要となります。そのことにより、地域資源を活かした交流や新しい事業の創出などに結びつくことが期待されます。なかでも農村で自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動であるグリーンツーリズムは、日帰りから長期または定期的な滞在である二地域居住*までさまざまな形で展開されています。

新地町における観光入込客は平成21年には13万人を超えていますが、なかでも身近なところに広がる原生林をもつ鹿狼山は安定した入込客数となっています。新地の豊かな自然や森林、田園景観、特色ある農水産物などはグリーンツーリズムを推進するうえで魅力ある条件であることから農漁業者をはじめ、地域全体の活動を支援していく必要があります。

また、常磐自動車道のインターチェンジの設置は交流を広げる大きな契機となることが期待されます。



鹿狼山の遊歩道



(資料) 町企画振興課

グリーンツーリズム

都市住民が農山村に滞在し、農山村生活や農林業体験を通じ地域の人々と交流したり、自然やふるさとの風景を楽しむ滞在型の余暇活動。

二地域居住

都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山漁村で暮らすなど、今住んでいる場所以外に別の地域にも居住先を持ち生活をする事。

7. 住民との協働推進が求められている

地方分権が進み、地域主権の確立が求められています。そのためには町民一人ひとりが「自らの地域は自らの力で創造する」といった志を持ち、地域の課題解決やまちづくりに向けた取り組みが必要となります。

新地町においては、平成6年度から「地域活性化事業」で行政区の自主的な活動の支援を開始し、平成13年度からは「まちづくり支援事業」として各行政区が第4次総合計画策定に合わせ策定した地区別計画を財政面から支援してきました。そして、平成18年度からは補助対象や補助率など制度の見直しを行い名称も「協働のまちづくり推進事業」に改め、引き続き行政区や地域づくり団体等による「花いっぱい事業」「ふれあい交流事業」「夏祭りの集い」「ふれあい鹿狼山登山」など協働のまちづくりを推進しています。

協働事業の定着が図られるよう協働の領域やお互いの役割といった協働のルール*づくりや協働を推進する人材育成などが求められます。

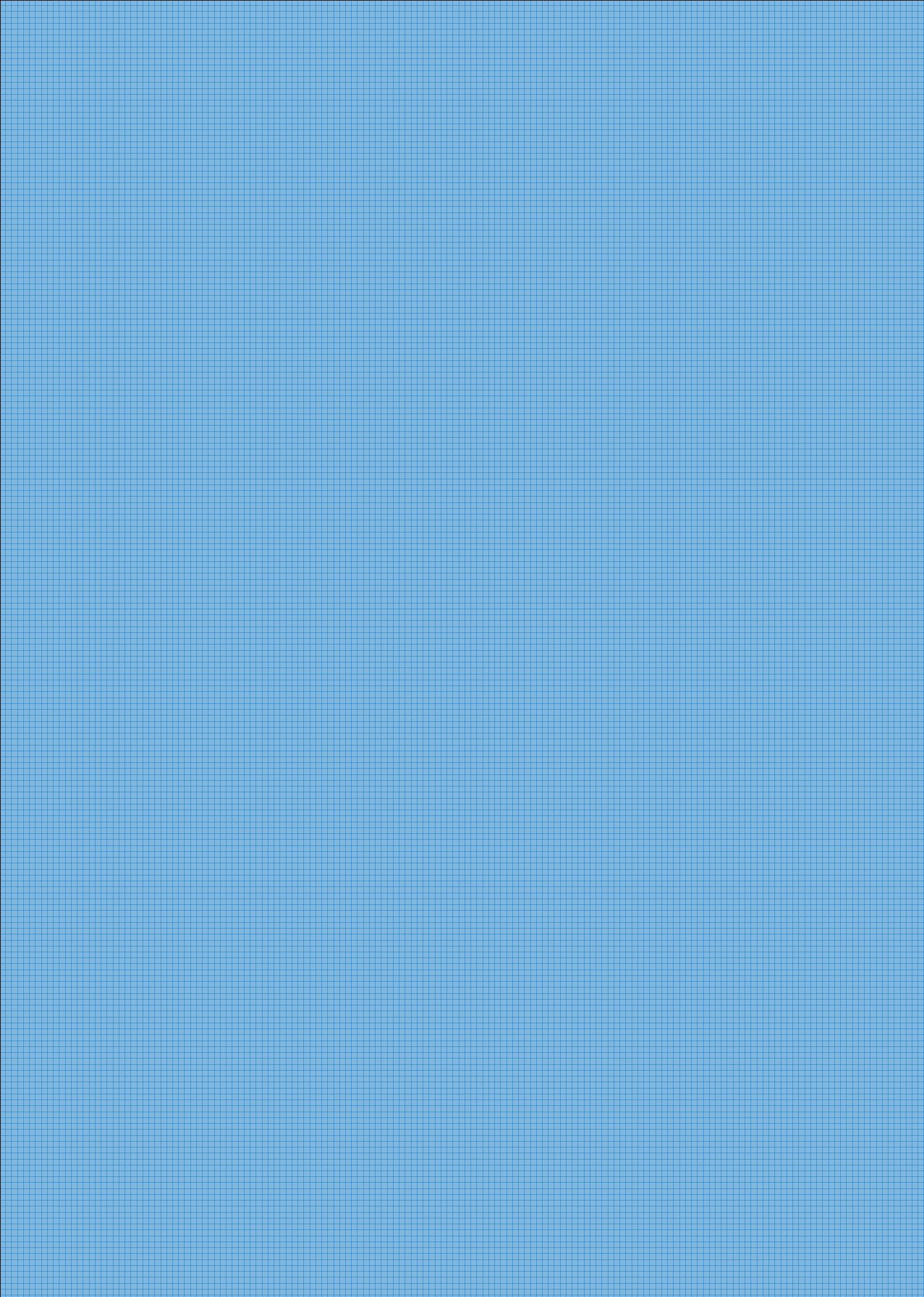


花いっぱい事業

協働のルール

住民と行政が共通する地域社会の課題に向けて、相互に存在意義や特性を認め合いながら対等の立場で協力し合うための共通ルール。

基本構想



第5次新地町総合計画の体系

まちづくりの基本理念

**人と自然が共に輝き
笑顔あふれるまちづくり**

新地町のめざす将来像

信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち

まちづくりの目標

- ◎自然の恵みを活かした産業を育むまち
- ◎ともに支え合い安心して暮らせるまち
- ◎交流の拠点となるまちの顔と生活文化を発信するまち

まちづくりの基本的な考え方

- ・協働によるまちづくり
- ・まちづくりの基本としての人づくり
- ・地域資産や地域資源活用の地域づくり
- ・効果的な行政サービスの実現

施策の大綱

**にぎわいや活力を
創り出す
まちづくり**

- ・農林水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・交流・連携によるまちづくり
- ・誰でも利用できる情報通信網
- ・快適に移動できる交通体系
- ・若者定住化の促進
- ・地域特性を活かした土地利用

**自然と環境と
共生する
安全安心な
まちづくり**

- ・犯罪や事故を防ぐまちづくり
- ・災害に備えるまちづくり
- ・循環型社会の形成
- ・地域環境の保全
- ・水と緑豊かなまちづくり

**誰もが
暮らしやすい
まちづくり**

- ・みんなが支え合う地域ぐるみ福祉の確立
- ・高齢者が生き生き安心して暮らせる
- ・安心できる医療体制
- ・生涯を通じた健康づくりの推進
- ・子どもを育てやすいまちづくり
- 地域づくり

**未来を拓く
力を創る
まちづくり**

- ・生涯学習・生涯スポーツの充実
- ・地域全体の教育力向上

第1章

まちづくりの基本理念

私たちは、美しい自然を守りながら、自分たちの暮らしを向上させてきましたが、今後も自然と共生しながら自らの暮らしの質の向上をめざし、基本理念として『人と自然が共に輝き、笑顔あふれるまちづくり』を掲げます。

**人と自然が共に輝き
笑顔あふれるまちづくり**



第2章

新地町のめざす将来像

本町は豊かな自然と長い歴史のなかで培われてきた地域文化に恵まれ、農業と漁業を基調に持続可能な環境と暮らし方、安心につながる食と健康、海・里・山・田園が楽しめる行楽地としての資質などを有するまちとして常に身近に自然を感じ、また人のつながりを大切にしながら、新地に住む実感としての豊かさを感じてきました。

新しい社会のあり方として質的な豊かさやより良く生きるといったことが求められていますが、これまでつくり上げてきた新地に住む実感としての豊かさを格好の舞台に新しいまちづくりに活用し、将来像を『信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち』とします。

「信頼の輪が広がる」は、かけがえのないこの郷土を大事にし、これまで培って来た地域コミュニティなどによるお互いのつながりを大切に人と人の心がかよひ合う未来に広がる「しんち」をみんなで創りあげるものです。

「暮らしきらめく」は、便利で活力がある中にも、人と自然が共生した望ましい関係を深め自然を楽しみ、スローライフ*など新たなライフスタイルを時代に先駆けてかたちづくることをめざすものです。

信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち

スローライフ

スピードや効率を重視した現代社会とは対照的に、ゆったりとマイペースで人生を楽しもうというライフスタイルのこと。

第3章

まちづくりの目標

自然の恵みを活かした
産業を育むまち

信頼の輪が広がる 暮らしきらめく しんち

ともに支え合い
安心して暮らせるまち

交流の拠点となる
まちの顔と生活文化を
発信するまち

◎ 自然の恵みを活かした産業を育むまち

自然と共生した農業、漁業は本町の基幹産業ですが、雇用の場をつくるには力不足が否めません。

農業、漁業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、一方で消費者ニーズは確実に高まっています。地域ブランドづくりなどにより農業、漁業の振興を図るとともに食を媒介として生産、加工、流通、販売に至る供給の流れの中で付加価値の向上を図ります。また、農漁業の持つ多面的な価値を活用した交流事業に積極的に取り組み新しい可能性を追求します。

これらを通して豊かな自然環境をよりよい形で次世代に保全・継承を図りながら、新しい価値や雇用機会の創出をめざします。



◎ ともに支え合い安心して暮らせるまち

これまで培ってきた歴史や三世代同居割合の高さに見られるように本町には地域や家族などの助け合い、支え合いの土壌があります。少子・高齢社会に向けて、子どもから高齢者まで多世代が交流を深めていくなかで、地域コミュニティによる助け合い、支え合いを促進します。

また、高齢者を支える仕組みをつくったり、子育てや健康づくりを支援したり、行政と連携して地域が主体となった協働事業を立ち上げるなど、地域コミュニティを基本に安心して暮らせるまちをめざします。



◎ 交流の拠点となるまちの顔と生活文化を発信するまち

暮らしを支えるサービスを確保し、地域の活力を維持・向上させるため、たえず人が集まってくるまちの拠点機能を高めます。

農村環境改善センターや保健センター、図書館など公共施設の集積や新地駅前の土地利用を活かし、さまざまな来訪者が利用しやすい、集客機能がコンパクトに集積されたまちづくりをめざします。また、核家族化や高齢者世帯の増加など社会環境の変化に対応し、商業機能をはじめ子育てや介護など暮らしを支えるサービス事業を育成し、にぎわいを創り出し、まちの顔として生活文化を発信します。

一方、まちに住む町民、まちへの来訪者いずれにとっても心地よさを感じることができるよう自然と環境を大切にすまちづくりを推進します。



第4章

まちづくりの基本的な考え方

1. 協働によるまちづくり

これまでも協働によるまちづくりを進めてきましたが、さらに町民と行政が連携、協働したまちづくりを進めます。これまでの協働事業で培ってきたノウハウを活かしながら、これからの本町にあったさまざまな形の協働をつくりあげていきます。

2. まちづくりの基本としての人づくり

協働によるまちづくりの基本は人づくりであるという認識のもと学校や家庭、地域と連携し各年代に応じた教育・学習体制を整備します。また、自然や風土の中で培われてきた地域文化の継承を幅広く進めることにより、郷土を想う心の醸成に努めます。

3. 地域資産や地域資源活用の地域づくり

町財政をめぐる環境はますます厳しくなることが予想されます。これまで培ってきた知恵や知識、お互いの信頼に基づく人とのつながりなどを有効に活用するとともに、これまで十分活用しきれなかった地域資源に新たな価値を見つけ出し、積極的な活用を図ります。

4. 効果的な行政サービスの実現

計画の目標実現に向け、選択と集中の考え方にに基づき、「あれもこれも」から「あれかこれか」への転換により施策、事業の重点化をめざすことにより、一層効果的な行政サービスの提供を図ります。

第5章

施策の大綱

1. にぎわいや活力を創り出すまちづくり

中心地区の形成や土地の高度利用などまちの再編を進めるとともに、地域資源を活用してさまざまな交流の促進を通じた地域産業の振興と雇用の場の確保を図るなど、たえず人が集まってくるにぎわいのある活気あふれるまちづくりを推進します。

また、調和のとれたまちづくりや交流・連携を促すうえで重要な役割を果たす道路・交通ネットワークや情報通信については、各交通手段の特性を活かしながら、総合的な交通体系の整備を図る一方、日常の暮らしのなかで情報通信技術を活用できる環境整備を図ります。

工業は地域特性にあった企業立地の促進や既存企業の経営安定に努め、雇用確保につなげます。

まちのにぎわいを創り出す商業・サービス業は地域商業を支援するとともに、農業や水産業、観光との連携による集客力の向上や企業活動支援に努めます。

農林水産業が持っている自然循環機能を十分に発揮させた持続的な農林水産業の振興を図ります。さらに生産から加工、流通、販売まで行う6次産業*化や交流体験型観光の推進と農林水産業との連携を進めます。

1. 地域特性を活かした土地利用（宅地、市街地、インターチェンジ周辺整備）
2. 若者定住化の促進（出会いと交流、雇用確保、町営住宅、就労者福祉）
3. 快適に移動できる交通体系（道路整備、公共交通）
4. 誰でも利用できる情報通信網
（情報通信基盤、行政情報発信、地上デジタル放送）
5. 交流・連携によるまちづくり（海辺、里山、交流、観光）
6. 商工業の振興（商業、工業、企業誘致、特産品づくり）
7. 農林水産業の振興（農業、林業、漁業）

6次産業

農林水産業本来の第1次産業（生産）に、第2次（加工）、第3次産業（流通・販売）を取り込み、1+2+3で6次産業となることで新たな付加価値をつけ、活性化させること。

2. 自然と環境と共生する安全安心なまちづくり

海、山、田園などの豊かな自然は、地域の誇りや暮らしやすさを生み出す環境資産であり、世代を超えて継承すべきものです。豊かな自然と人との共生をさらに進め、日々の暮らしの中で身近な自然との関わりを深めていく、水と緑豊かなまちづくりに努めます。

地域環境の保全を図り、さまざまな分野で環境との共生をめざした地域での実践活動を促進します。持続可能な地域社会の基盤として、環境への負担が少ない資源循環型社会づくりをめざします。

日常生活において生命や財産に関わる不安が広がるなか、災害に強いまちづくり、地域社会と連携した地域の安全対策や消費者対策といった安心安全に暮らすことのできるまちづくりを推進します。

1. 水と緑豊かなまちづくり（水と緑の環境保全、公園）
2. 地域環境の保全（地球温暖化防止、公害防止、環境美化）
3. 循環型社会の形成（ごみ処理、上下水道）
4. 災害に備えるまちづくり（防災、消防、救急）
5. 犯罪や事故を防ぐまちづくり（防犯、交通安全、消費者対策）



3. 誰もが暮らしやすいまちづくり

家庭の大切さや地域のなかでの支え合いを基本にしながら、安心して子どもを産み育てることができ、親が子育てに楽しみを実感できる環境をつくります。

町民一人ひとりが健やかに暮らせるよう健康づくりへの取り組みを支援し、安心して受けられる医療サービス体制をめざします。

急速に高齢化が進むなかで、高齢者が生きがいをもって健康で長生きできるよう支援に努めます。また、住み慣れた地域においてできる限り自立した生活を送ることができるよう、地域や関係機関と連携を図りながら生活支援を充実するなど互いに助け合い、支え合う福祉社会をつくりあげます。

1. 子どもを育てやすいまちづくり （保育サービス、子育て支援）
2. 生涯を通じた健康づくりの推進 （健康づくり、保健サービス）
3. 安心できる医療体制 （医療）
4. 高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくり
（社会参加、介護保険、高齢者福祉）
5. みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立
（ボランティア活動、社会福祉協議会、障がい者福祉、社会保障）



4. 未来を拓く力を創るまちづくり

町民一人ひとりが自立の力を高め、主体的に行動できる人づくりを推進します。学校教育においては自立の基礎となる確かな学力、豊かな個性、健やかな身体を育みます。

また、生涯学習や家庭・地域の教育力の向上、国際交流、男女共同参画社会などを通して町民一人ひとりの持つ多彩な力が発揮できる協働社会を支える人づくりを推進します。

わが国やふるさと新地の風土や文化の理解を深め、地域の財産として継承することで文化の振興につなげ、スポーツ・レクリエーションの振興と合わせ、生活の豊かさを享受することのできるまちづくりにつなげます。

1. 地域全体の教育力向上

(学習環境、学校支援地域本部、心の教育、家庭教育、
青少年の育成、国際交流、特別支援的な教育)

2. 生涯学習・生涯スポーツの充実

(生涯学習、芸術文化、スポーツ・レクリエーション、読書、
社会教育、男女共同参画)



第6章

まちづくりの指標

1. 人口フレーム

町の将来人口は、町民がゆとりを持って快適に暮らすことのできるよう中間年次の平成27年におおむね8,000人、目標年次である平成32年におおむね7,800人とします。

コーホート要因法*により人口を推計し、それに加える人口増加要因として、新地駅前周辺整備事業、新地南工業団地等への企業誘致、さらには駒ヶ嶺駅前住宅地開発などによる人口定着を見込みます。

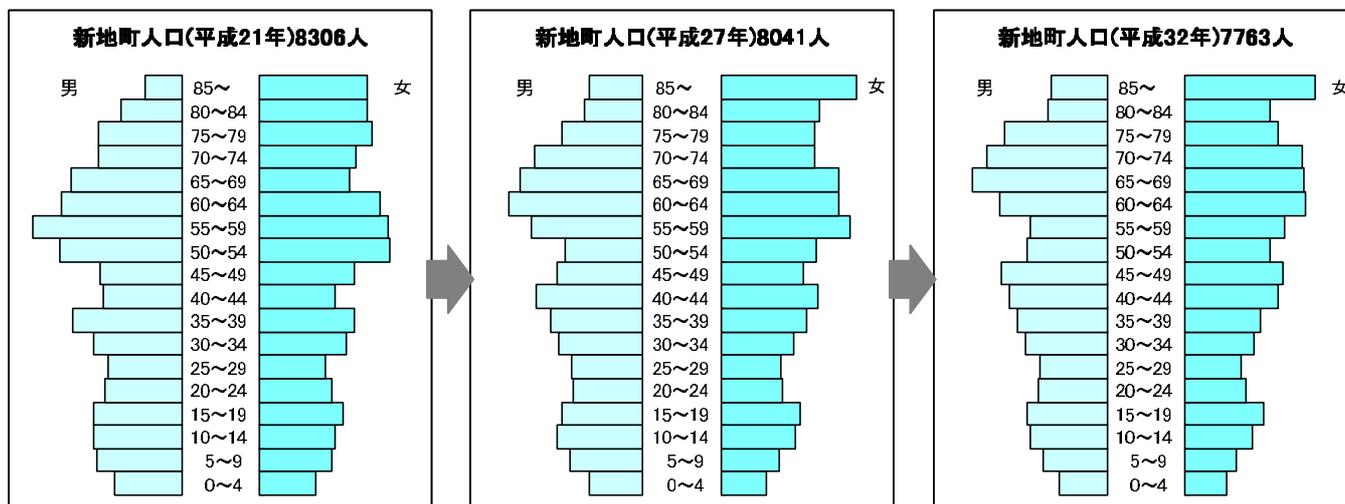
総人口、総世帯数、就業者人口（3区分）の中間年次、目標年次の目標は次のとおりです。

	平成21年	平成27年推計 (中間年次)	平成32年推計 (目標年次)
人口(人)	8,306	8,041≒8,000	7,763≒7,800
世帯数(世帯)	2,471	2,543≒2,540	2,510

平成21年は福島県現住人口調査による実績値(平成21年10月1日)

		平成17年	平成27年推計 (中間年次)	平成32年推計 (目標年次)
就業者人口 (人)	第1次産業*	642(15.3%)	504≒500(12.5%)	447≒450(11.7%)
	第2次産業*	1,516(36.0%)	1,073≒1,100(27.5%)	805≒800(20.8%)
	第3次産業*	2,050(48.7%)	2,423≒2,400(60.0%)	2,605≒ 2,600(67.5%)
	計	4,208(100%)	4,000(100%)	3,857≒3,850(100%)

平成17年は国勢調査による実績値



2. 土地利用の構想

町土はかけがえのない資産であるとともに、生活や生産をはじめとする諸活動の基盤となるものです。これまで培ってきた豊かな田園風景を大切にしながら土地利用を継承しながら新たな土地需要に対応し、町民がゆとりを持って快適に暮らすことのできる土地利用の実現に向け、土地利用の方針を以下とします。

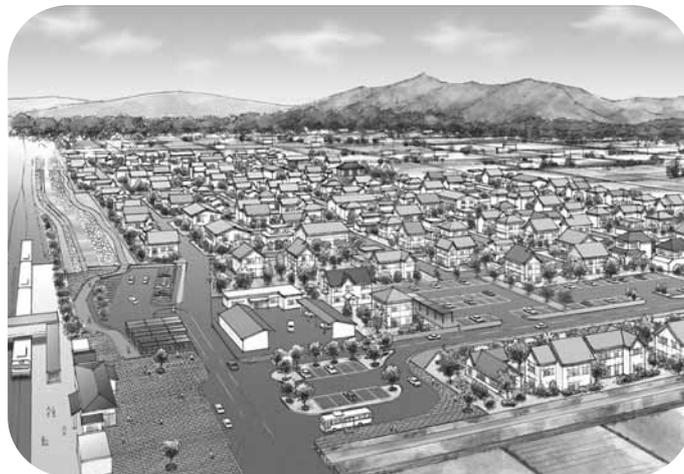
(1) 自然環境の保全

本町の持つ豊かで美しい海・里・山・田園といった自然や環境、動植物の生態系の保持に配慮した自然環境の保全を図ります。

(2) 地域特性を活かした土地利用

地域の持つ個性や特性を十分に活かした土地利用を推進することにより、拠点性の高いまちづくりや快適な居住空間の確保を図ります。

また、自然環境や農地との調整を十分に図りながら各集落ごとの特性に応じた土地利用を推進します。



新地駅前周辺整備事業完成予想図

コーホート要因法

各コーホート（同年または同期間に出生した集団）の人口を、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出と転入）について将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。

第1次産業

農業、牧畜業、林業、水産業、狩猟業をいう。第2次、第3次産業に比べて生産方法が単純で基礎的な産業といえる。

第2次産業

鉱業、工業、建設業の総称で、自然から取り出した原料を加工して、人間生活に役立つものにかえる産業。

第3次産業

商業、運輸通信業、金融保険業、公務、自由業その他のサービス業の総称。

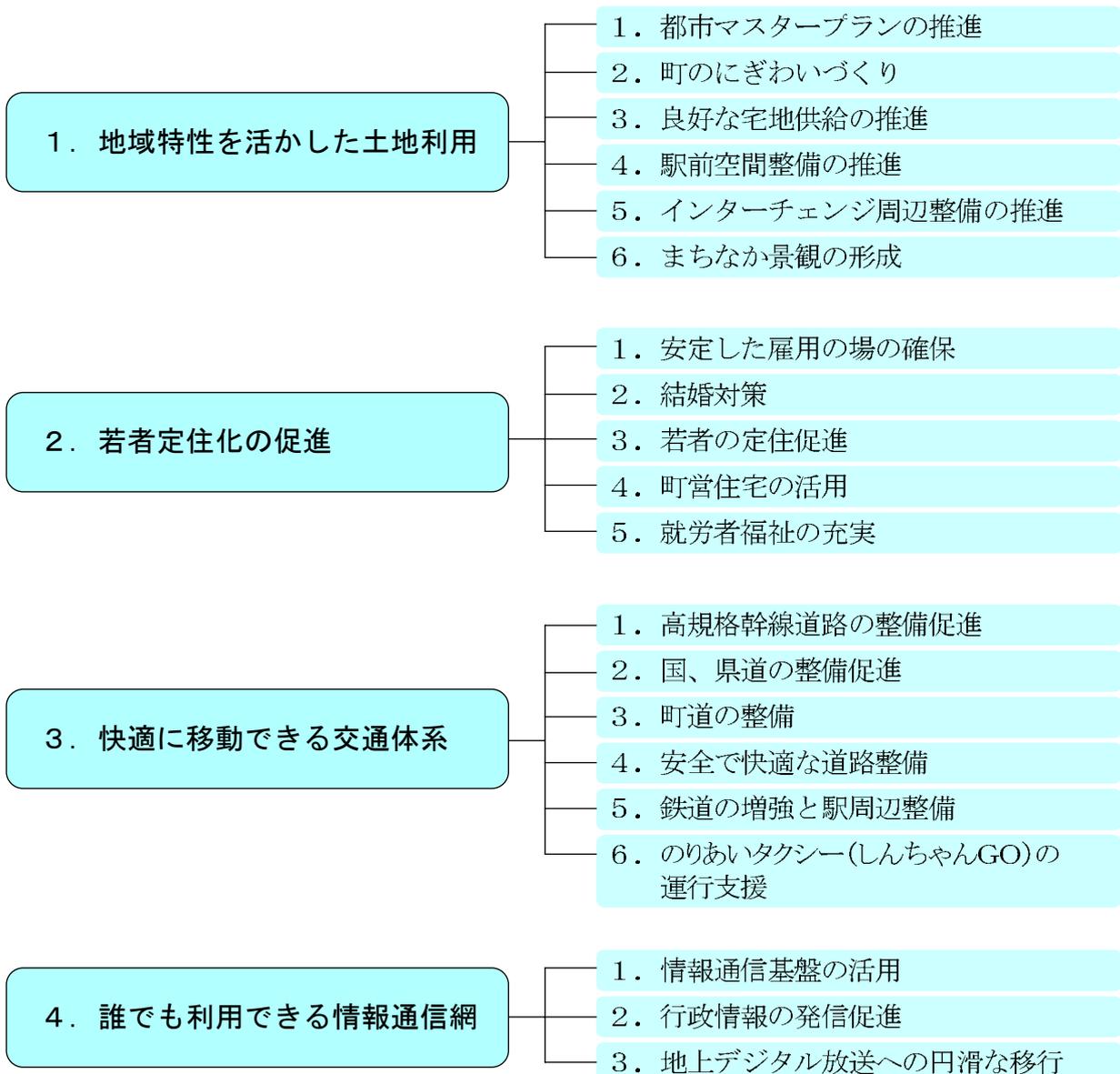
基本計画



分野別

第1章

にぎわいや活力を創り出すまちづくり



5. 交流・連携によるまちづくり

1. 海辺の活用
2. 里山の活用
3. 集落交流の仕掛けづくり
4. イベントの充実と観光魅力の発信
5. 広域観光の推進
6. 地域間交流の推進

6. 商工業の振興

1. 企業立地の促進
2. インターチェンジ周辺の活用
3. 相馬港の利活用促進
4. 地元企業の経営支援
5. 地域商業の支援
6. 特産品づくりの推進
7. コミュニティビジネスの創出

7. 農林水産業の振興

1. 広範な担い手の育成
2. 多様な農業生産の推進
3. 農地の利用集積と生産基盤の整備・補修
4. 農村地域の協働活動の形成
5. 遊休農地等の有効活用
6. 地産地消の推進
7. 産業まつりの充実
8. 活力ある森林づくり
9. 資源管理型漁業の推進
10. 漁業生産環境の充実
11. 海の資源活用
12. 産学官の連携

1. 地域特性を活かした土地利用

【現況と課題】

本町は豊かな自然環境のなかに山林・里山から農地、街並み、海岸部の漁港や相馬港、火力発電所と、多様な土地利用と連なる景観が本町の魅力や個性の一つとなっています。

町では町域全体を都市計画区域とし、「新地町国土利用計画」及び「新地町都市マスタープラン」を策定し、土地利用の多様性を保ちつつ、それぞれの地区の特性を活かしながらバランスある土地利用を図ることをめざしています。

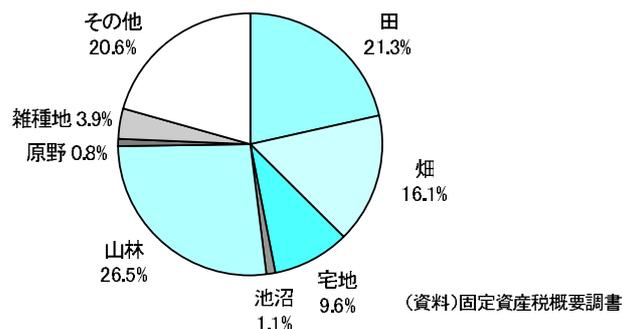
将来の町の発展に向けた町の核づくりが課題となっています。役場周辺での公共・公益施設の集積を進めていますが、今後、新地駅周辺の土地区画整理事業と連携した拠点機能の向上が求められます。宅地については、土地区画整理事業により大規模な宅地供給が見込まれますが、一方で地域特性を考慮しながらの住宅地の供給が課題となっています。

工業地については、既存の工業用地への企業立地を促進する一方で、常磐自動車道新地インターチェンジ（仮称）近隣地に新たな工業用地として新地南工業団地の開発を進めています。

一方、全国へのアクセス道路となる常磐自動車道の開通が見込まれ、新地インターチェンジ（仮称）を活用した地域活性化に向けた取り組みを進めていく必要があります。

本町の多様な土地利用と連なる景観は、本町の魅力、個性の一つとなっており、良好な居住環境の大きな要素となるものです。里山景観や田園景観を大切にするとともに、まちなか景観についても役場周辺での景観づくりの成果を踏まえた取り組みが求められています。

地目別土地面積（平成21年1月1日現在）



めざす姿

良好な市街地が形成され、町民の生活利便性が向上するとともに町内外の人たちが集うにぎわいの場となっています。

【施 策】

1. 都市マスタープランの推進

都市計画の基本指針となる「新地町都市マスタープラン」に基づき計画的な土地利用を推進するとともに、地域の実情や経年変化に基づく見直しを図ります。

2. 町のにぎわいづくり

公共・公益施設の集積が進む役場周辺を町の拠点地区として位置づけ、新地駅周辺の土地区画整理事業と一体的な整備を図るなかで商業・サービス業といった生活中心機能の充実を図ります。

3. 良好な宅地供給の推進

新地駅周辺の土地区画整理事業により大規模な宅地開発事業を推進するとともに、地区特性に応じた計画的なまちづくり事業を行い良好な宅地供給を図ります。

めざす指標

新地駅前周辺整備事業

現状値 (H.22年) 0人



目標値 (H.27年) 130人

新地駅前周辺整備事業により増加する人口です。

4. 駅前空間整備の推進

新地駅周辺については、面的整備事業にあわせ、利用者にやさしい駅前空間整備を推進します。

5. インターチェンジ周辺整備の推進

新地インターチェンジ（仮称）近接地に立地特性を生かした新地南工業団地を整備し、企業立地をめざしていきます。

6. まちなか景観の形成

新地駅周辺の開発については地区計画を定めています。住民と協働によるまちなか景観の形成を支援します。

2. 若者定住化の促進

【現況と課題】

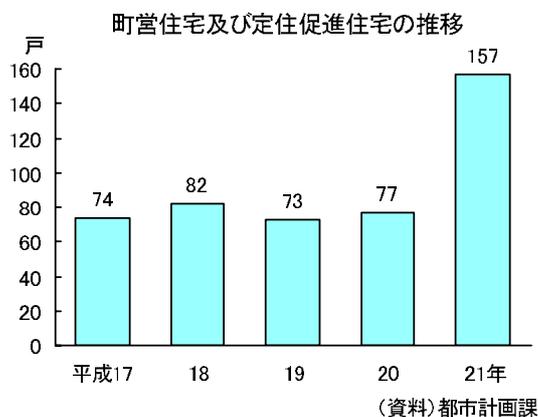
若者の定住化を促進するためには、安定した雇用の場の確保とともに、良好な住宅を確保することが重要となります。

雇用の場については、地域特性に合った企業の誘致活動とともに若者にも魅力のある農漁業の振興、特産品づくりなどを通じた6次産業化の取り組みによる新たな雇用の場の確保、コミュニティビジネス*事業の起業化などをあげることができます。

住宅整備については、中里、小川原添の各地区で町営住宅地分譲を行いました。また小川地区にある雇用促進住宅については独立行政法人雇用・能力開発機構から町が譲り受け、小川定住促進住宅及び小川町営住宅としての活用を図っています。

今後とも、宅地供給を促進するとともに住宅ストックを良好な状態に保ちつつ、若者世帯が子育てのできる快適な居住環境としていく必要があります。

また、出会いや交流の場を積極的に提供することにより、若者の結婚につなげていくことも必要です。



※平成21年に小川定住促進住宅48戸、小川町営住宅32戸を新たに整備。

めざす姿

若者が定住し子育てを進めるうえで、快適な暮らしが確保されています。

コミュニティビジネス

地域の抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法で解決し、さらには地域コミュニティの活性化につなげようとする事業。

【施 策】

1. 安定した雇用の場の確保

安定した雇用の場を確保するため地域産業を活性化するとともに、関係機関による連携を強化し、雇用情報の提供、相談窓口の設置など失業者の早期就業支援に取り組みます。

2. 結婚対策

未婚者同士が知り合うきっかけづくりのため、出会いと交流の場となる多彩なイベントの開催など民間団体等との連携による支援策を検討します。また、ボランティア団体等との連携のもと、結婚で新たに町民になった外国人への支援に努めます。

3. 若者の定住促進

若者が定住し、子育てができるよう定住促進住宅の運営と、子育て世帯向けの定住優遇措置を継続します。空き家情報の提供に努めます。



小川定住促進住宅

4. 町営住宅の活用

老朽町営住宅の建替及び改修は一通り終了したので、残る既存住宅についても計画的な維持修繕を行い、居住性の向上に努めます。また、高齢者や障害者が安心して暮らせるようバリアフリー*化に努めるとともに、今後も母（父）子世帯入居希望が増加するため、それらの需要に見合った新たな住宅整備についても検討します。

5. 就労者福祉の充実

関係機関との連携を図りながら、男女が共に働きやすい就労環境づくりに努めます。

バリアフリー

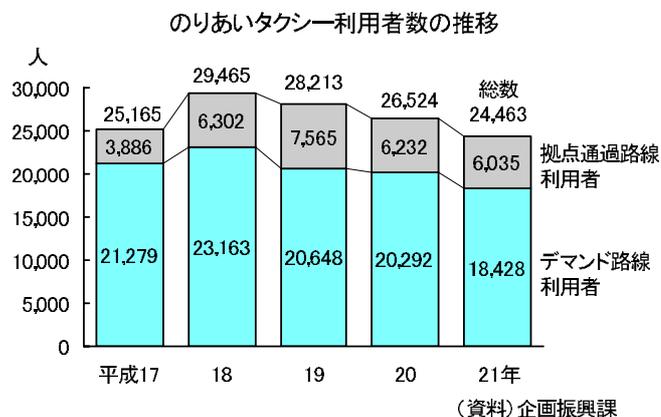
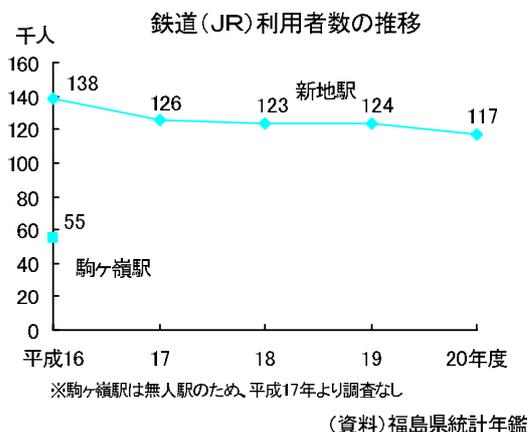
障がい者や高齢者等が社会生活に参加する上で生活の支障となる障害を取り除くための施策、もしくは取り除いた状態。

3. 快適に移動できる交通体系

【現況と課題】

本町の交通は、一般国道6号、一般国道6号相馬バイパス、主要地方道相馬亘理線、JR常磐線が走り、常磐自動車道の開通予定など、南北の交通体系がますます強化されつつあります。東西は、相馬港と常磐自動車道及び東北縦貫自動車道をつなぐ一般国道113号と一般県道で形成されています。町道では平成22年4月1日現在の改良率が77.6%と順調に整備が進んでいます。県道は未整備区間が多く、整備促進が課題となっています。町道整備では、歩きやすい安全な道路の要望は多く、地域の状況を踏まえた整備が課題となっています。

鉄道は町内にJR常磐線の新地駅と駒ヶ嶺駅があります。駐車場や駐輪場の整備など、利便性の向上を図っていますが、いずれも利用者の減少が続いており、沿線自治体の連携による利用活性化に取り組んでいます。また、バス路線の廃止に伴って運行を開始した「新地のりあいタクシー」(しんちゃんGO)は高齢者等の生活を支える役割を果たしており、利用ニーズに即した運行が求められます。



めざす姿

道路整備が進み町内外への移動が円滑に行われる一方、公共交通を利用した移動が便利になっています。

【施 策】

1. 高規格幹線道路の整備促進

常磐自動車道の完成予定年度を遅れることなく、一年でも早く全線開通できるよう早期整備促進を要望するとともに、東北中央自動車道・一般国道115号阿武隈東道路・霊山道路の整備促進を要望します。

2. 国、県道の整備促進

常磐自動車道の全線開通に合わせ一般国道113号及び一般県道赤柴中島線の整備を促進するとともに、主要地方道相馬亘理線の釣師バイパス（仮称）整備と一般県道金山新地停車場線・新地停車場釣師線の整備促進を要望します。

3. 町道の整備

常磐自動車道・国県道への効率的な接続を図るため、安全で安心して利用できる幹線町道の二車線化の整備を進めるとともに、各地域の実情に応じたその他の生活道路の整備にも積極的に取り組みます。また、安全で安心な道路交通を確保するため、舗装、橋梁の補修など維持、管理の充実を図ります。

4. 安全で快適な道路整備

少子・高齢化が進む中、高齢者・児童・障がい者等あらゆる人が安全で安心して利用できる歩行空間を確保するために、緊急性の高い通学路を中心に歩道、自転車歩行車道の整備を重点的に進めるとともに、側溝の蓋掛けや幅広路肩の採用など、地域の実情に応じた歩行空間の確保、既存道路施設の長寿命化対策の充実にも積極的に取り組みます。

5. 鉄道の増強と駅周辺整備

利用しやすい鉄道駅や、JR常磐線山下駅止まり列車の延長について、利用者はもとより各種団体等と連携を図りながら、関係機関にさらに要望します。また、新地駅周辺の環境整備を推進します。

6. のりあいタクシー（しんちゃんGO）の運行支援

のりあいタクシー（しんちゃんGO）の運行を支援します。また、実状に応じた町民の身近な交通機関となるよう運行内容等の検討を行います。

4. 誰でも利用できる情報通信網

【現況と課題】

情報通信技術の発展は目覚ましく、日々の暮らしや産業経済活動などに大きな変化をもたらしています。一方、住む場所や環境の違いのために情報が得られなかったり、得られる情報に差が生まれたりする情報格差（デジタルディバイド）は、大きな問題です。特に、新たに進出先を探したり経営規模を拡大しようとしたりする企業にとって、ブロードバンド*環境は重要な要素です。

本町では採算性の面から民間事業者の光ファイバーの整備が見込めないことから、町において平成 23 年 2 月の供用開始を目指し、町内一円に光ファイバーケーブル*網の整備を進めています。

行政情報の発信については、ホームページによる情報提供を図っており、「みんなの伝言板」「フォトギャラリー」には誰でも書き込めるなど、利用者の効果的な共有化を図っています。

地上デジタル放送への移行については、平成 23 年 7 月のアナログテレビ放送終了に向け、受信施設整備などを進める必要があります。

めざす姿

情報通信技術が活用できる環境が整備され、町民の情報活用・交流が広がっています。

ブロードバンド

光ファイバーやCATVなど高速度で大容量の通信回線により提供される情報通信サービスのこと。

光ファイバーケーブル

石英ガラスやプラスチックで形成される細い繊維状の物質で、中心部のコアとその周囲を覆う部分の二層構造のケーブル。電磁気の影響を受けずに極細の信号線で高速信号が長距離に伝送出来るため、デジタル通信を中心に多くの通信用途に使用されている。

【施 策】

1. 情報通信基盤の活用

光ファイバーケーブルが整備されたことに伴い、町が通信事業者と IRU 契約（長期的安定的な契約）を行うことで町内全域において高速ブロードバンドサービスを受けられる環境が整います。

行政のさまざまな分野で情報化の技術を整備した情報通信基盤を積極的に活用することにより、行政運営の質的向上を進めるとともに町民の生活の利便性、快適性の向上を図ります。

めざす指標

光ケーブルを使ったブロードバンドサービスの利用

現状値（H.22年）0件



目標値（H.27年）700件

光ケーブルを使ったブロードバンドサービスの利用件数です。

2. 行政情報の発信促進

町ホームページの充実を図り、行政情報の発信を促進します。また、老朽している現システムの更新を検討します。

3. 地上デジタル放送への円滑な移行

関係機関と協力して地上デジタル放送への円滑な移行に努めます。



5. 交流・連携によるまちづくり

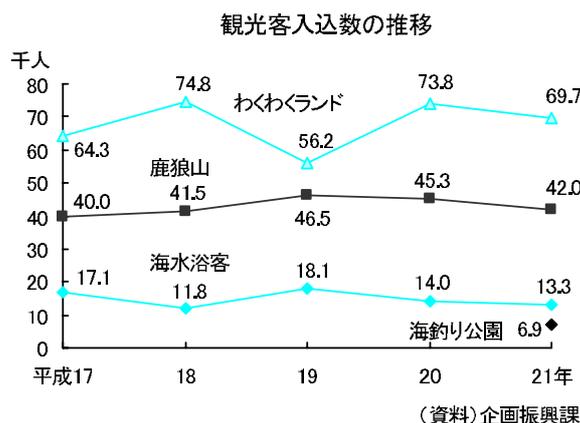
【現況と課題】

本町は、比較的小さな町域ながら豊かな自然を背景に、海での海水浴や釣り、鹿狼山にはたくさんのハイカーが訪れるなど海や山に触れ、そして体感することのできる観光資源があります。

自由時間の増加に伴い、自然の学習や、地域文化や農漁業の体験など地域の人たちとの交流を通して地域生活を味わうといった観光交流がみられます。そのため、海やふるさとの森、鹿狼山といった自然を生かした取り組みが求められるとともに、農漁業資源を生かすべく、グリーンツーリズムやブルーツーリズム*といった形で資源活用の新たな方策を探りながら、観光交流を広げる試みも求められています。

人と人とのふれあいとネットワークの広がりが、新しい知恵を生み出すことにつながります。伊達藩ゆかりの5市町による交流や、釣師浜海水浴場、鹿狼山、海釣り公園といった地域資源を生かした観光交流などが行われていますが、今後は滞在や移住につながるなど交流の幅を広げていく必要があります。

今後都市住民との交流を促進する観点から、スローライフや食の楽しみなどを志向する都市住民向け体験プログラムの提供や、滞在・移住を受け入れるための体制づくりなどについて検討していく必要があります。



めざす姿

新地の魅力を満喫できる場や機会が充実しており、町内外から多くの人を訪れるようになっています。

ブルーツーリズム

島や沿海部の漁村に滞在し、海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動。

【施 策】

1. 海辺の活用

夏場には海水浴場を開設し、遊海しんちなどのイベントを開催するとともに、海釣り公園の活用、漁業体験や食体験など海辺を活用した体験型観光交流を推進します。

2. 里山の活用

鹿狼山のハイキングコースや登山道などの維持管理に努めるとともに、里については農業体験や商工業と連携した加工体験など体験型観光交流を推進します。また、鹿狼山山麓の里づくりなど里山を活用した休養や自然体験の機会と場を充実し、農業と連携したグリーンツーリズムの取り組みなど交流機能を高めます。

3. 集落交流の仕掛けづくり

海、里、山の特色ある体験型観光資源をつなぎ、ルートの創出や事業者と連携した直売事業や地元食材を使った料理の提供、生産者と消費者のふれあい交流など魅力ある集客の仕掛けづくりを促進します。

4. イベントの充実と観光魅力の発信

遊海しんちやふるさと産業まつりなど、町のイベントの継続的な実施と充実を図ります。食のイベントなど来訪者と町民がふれあえる多彩なイベントの開催を支援します。また、多くの人に新地の魅力ある情報を提供できるよう情報の受発信機能を高めます。



海釣り公園 親子海釣り大会

5. 広域観光の推進

相馬地方及び、浜通り市町村との連携を図りながら、宣伝事業やイベント等広域的な観光キャンペーンを実施します。

6. 地域間交流の推進

伊達藩ゆかりの5市町による交流を活発にする一方、地域資源や特性を活用し、幅広い地域や多くの人たちとの交流の推進に努めます。

6. 商工業の振興

【現況と課題】

本町は、重要港湾相馬港を擁し、相馬中核工業団地に火力発電所が立地するほか、新地北工業団地が整備され、雇用や税収面で効果を得てきました。

新地北工業団地には、4社が立地し操業しています。また、近年分譲を開始した相馬中核工業団地X区画には運送業2社と製造業1社が立地したほか、県が分譲している相馬港5号ふ頭危険物取扱施設用地にも1社が立地しました。将来に向けては、常磐自動車道の開通と、町内へのインターチェンジの設置が予定されており、近接地に新地南工業団地の計画を進めています。

地域に根ざした地元企業については、商工団体と連携し、経営の安定化や経営改善のための支援に努めていく必要があります。

商業は、町外沿道大型店などへの買い物人口の流出が目立ち、加えて経営者の高齢化や景気の低迷などから空き店舗の増加が目立ち、まちなか商業の振興が課題となっています。

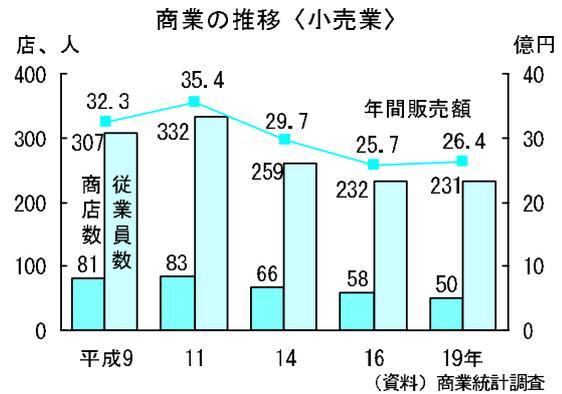
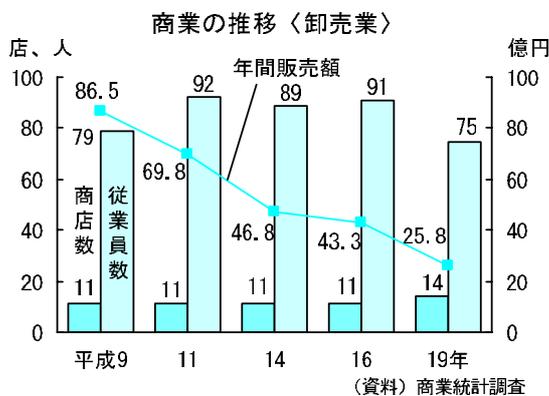
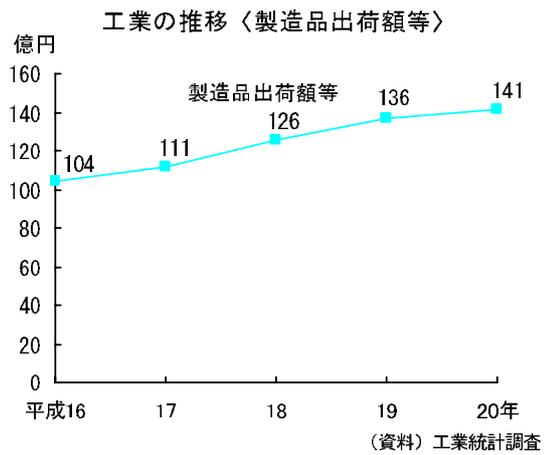
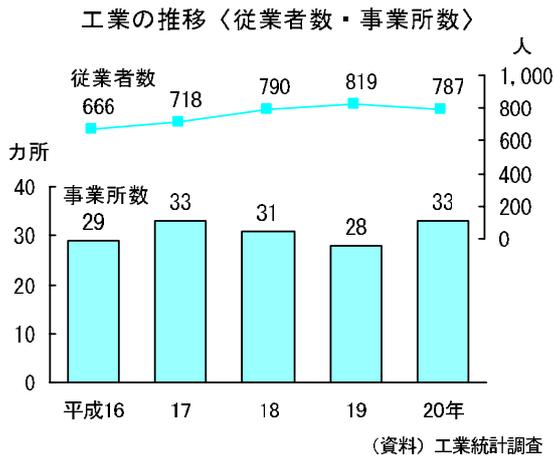
日常生活に密着した商店街は至近性から高齢社会ではますますその必要性が望まれており、商店街の活性化は地域コミュニティを担うためにも重要な課題となっています。このため、町と商工会は二人三脚でふるさと産業まつりなどイベントを通して活性化や集客力を高めることに努めていますが、今後は地域商店の振興とあわせ、観光客など町外からの消費者も視野に入れた商業振興を図っていく必要があります。

町と商工会、JAそうま新地総合支店、相馬双葉漁業協同組合新地支所では、特産品振興協議会を中心に農林水産物を素材とした加工・特産品づくりに取り組んでおり、納豆、ジュース、地酒などで高い評価を得ています。こうした農林水産物の商品性を高め、生産、加工、流通、販売の連携を強め、新たな事業につなげていくことが求められます。

また、町民のライフスタイルの変化に伴う新たなニーズを発掘して生活支援サービスの起業化も考えられます。



地酒 鹿狼山



めざす姿

本町の立地環境に魅力を感じた企業が多く立地し、雇用が確保され地域経済の活性化につながっています。

地域資源を活用した商業環境が整備され、地域住民とのかかわり合いを深めながら集客力が高まっています。

【施策】

1. 企業立地の促進

工業用地の情報発信と、相馬中核工業団地企業誘致促進協議会、県企業誘致推進協議会などの活動を通して、企業の誘致促進を図ります。また、新地北工業団地立地企業の事業拡大の支援と、相馬共同火力(株)新地発電所3・4号機の増設及び1・2号機の設備更新を要請します。

2. インターチェンジ周辺の活用

常磐自動車道新地インターチェンジ（仮称）近接地に新地南工業団地を整備し、立地条件を活かして企業立地を促進します。

3. 相馬港の利活用促進

相馬港3号埠頭の整備が完了することから、ポートセールス*等により相馬港の利活用促進を図ります。

4. 地元企業の経営支援

商工会と連携し情報提供や研修・指導事業、各種融資制度の周知・普及などを通して、経営の安定化を促進します。また、地域資源や人材ネットワークを生かした付加価値を高める新製品の開発など商・工・鉱業等の育成に努めます。

5. 地域商業の支援

商店会によるスタンプ券利用の普及、共同サービス、宣伝、イベント等の共同実施を支援し、なじみ感、親しみ感あふれる地域に根ざした商業の振興を図ります。また、商工会による経営指導、創業支援、人材育成活動などを促すとともに、店舗の改善や近代化に向けた資金需要の支援に努めます。

6. 特産品づくりの推進

特産品振興協議会による活動の中核として、地元食材を活用した特産品の開発の取り組みを強化し、製品のブランド化を図ります。また、地元食材を提供する地場産市場、レストラン及び加工施設の建設を図ります。さらに、特産品の販売活動の強化とともに、インターネットにより特産品情報を発信し、販路の拡大を促進します。

7. コミュニティビジネスの創出

地域資源を活用した新商品、新サービスの開発に取り組む企業を支援するとともに、地域を活性化するコミュニティビジネス事業の起業・経営を支援します。

ポートセールス

船舶や貨物の誘致のため、国外的には誘致目標とする国へ港湾管理者や港湾振興関係者により構成されたミッションを派遣し、国内的には港湾管理者が都市や地元で説明を行い、あわせて利用者のニーズを把握し施設整備や運営の改善に反映させること。

7. 農林水産業の振興

【現況と課題】

農業は、古くから本町の基幹産業であり、米、野菜、果樹、花きなど質の高い多様な農産物が生産されています。戦略的産地づくりとしてのニラ・イチジクのブランド化の推進や水田転作である大豆の生産拡大と加工販売などに力を入れています。

ほ場整備や土地改良事業などの基盤整備は概ね終了し、農用地の効果的な利用を進めています。都市化に伴う農地の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足など、農業を取りまく環境はますます厳しくなる中で、意欲ある多様な担い手を育成することが求められています。

こうした中、食の安全・安心、地産地消*、環境に配慮した農業などに対する住民の関心も高まっており、農産物の地場流通の広がりなど住民生活に密着した農業を図る必要があります。また、農業・農村の資源は、ゆとり、やすらぎをもたらすものとして注目され、観光交流と組み合わせたグリーンツーリズムの取り組みも求められています。

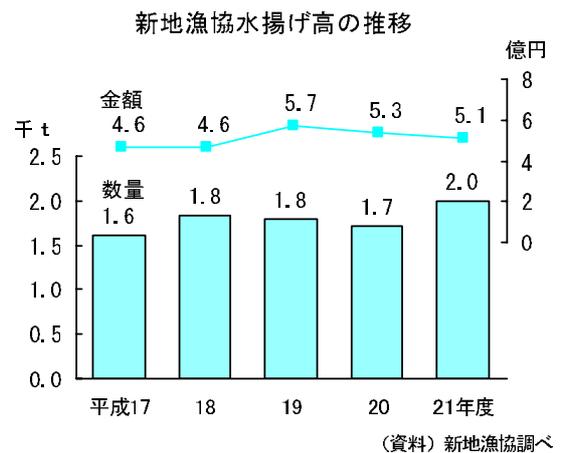
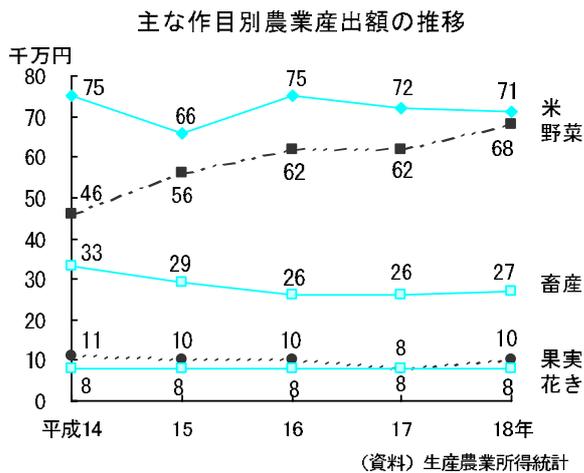
町内の山林は里山から鹿狼山を中心とした自然環境保全地域など広範囲にわたります。鹿狼山周辺はハイキングに適した山として多くの人に利用されているなど、森林の多面的な利用が進んでいます。

水産業は、漁港等の基盤整備は概ね完了し、獲る漁業から育てる漁業、資源管理型漁業への転換を目指し、アワビ貝の中間育成放流事業などに取り組んでいます。漁業の担い手不足は深刻化しており、後継者育成対策が求められています。また、漁業の付加価値を高め、海のもつ魅力を生かす観点から水産物・水産加工品の直販や子どもの漁業体験の場への活用などが求められます。農業と同じく観光交流と組み合わせたブルーツーリズムへの展開が見込まれます。



地産地消

地域で生産されたものを、その地域で消費すること。



めざす姿

暮らしを支え、多様な担い手による、持続的に発展する農林水産業となっています。

【施策】

1. 広範な担い手の育成

研修や交流機会の拡充、相談・指導体制を充実し、認定農業者*や多様な担い手を育成するとともに、農業団体、農業法人の事業活動を支援します。一方、町民による援農ボランティア*を育成し、町民と農家を結ぶ仕組みづくりや新規就農者の育成に努めます。

2. 多様な農業生産の推進

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に従い、基幹的な作物づくり、営農類型に従う生産・出荷の合理化を促すとともに、これに必要な農家経営の強化を促進します。また、エコ米、特別栽培米、ニラ、イチジクのブランド化に向けた作物の普及・拡大を図るとともに、新たな特産品、ブランド化の研究を進めます。

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、作成した農業経営改善計画が市町村に認定された農業者。

援農ボランティア

農作業に興味のある人がボランティアとして登録し、人手不足の農家で農作業を手伝うもの。

3. 農地の利用集積と生産基盤の整備・補修

農地流動化対策や農作業受委託の促進などにより、認定農業者や特定農業団体*等への農地の集積と有効利用を促進します。また、作田前地区ほ場整備事業や、各地区の要望に基づき、農道、用排水路、湛水防除施設等の整備・補修を図ります。

4. 農村地域の協働活動の形成

農業者だけでなく、地域住民、自治会、NPO*法人等の参加による協働活動組織を形成して、用排水路や農道等農業用施設をきめ細かな手入れや補修、また、農村の景観を守るため、協働活動を進めます。

5. 遊休農地等の有効活用

新しい作物の導入と栽培、体験農業や市民農園など農地の多様な利用方策を検討します。

6. 地産地消の推進

農水産物直売の機会を拡大するとともに、観光交流事業との連携を強化し、地場農水産物を活用した収穫・加工体験、地元商工業と連携した商品開発などを進めます。

7. 産業まつりの充実

商工会、JAそうま新地総合支店、相馬双葉漁業協同組合新地支所の町内経済3団体の連携を図りながら、産業まつりを充実させ、地域経済の活性化と産業相互間の結びつきの強化に努めます。

8. 活力ある森林づくり

適正な森林の育成管理に努めるとともに、ふるさとの森の整備を通して、ケヤキなど広葉樹林の拡大を図り、ふるさとの森にふさわしい樹林づくりを進めます。

特定農業法人

担い手不足が見込まれる地域において、その地域の農地面積の過半を集積する相手方として、一定の地縁的まとまりをもつ地域の地権者の合意を得た法人。

NPO

NPO (Non Profit Organization) とは、ボランティア活動等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

9. 資源管理型漁業の推進

漁場での資源調査結果などを重視し、漁場造成事業や稚魚・稚貝の中間育成放流事業などを進め、生産量の安定化を図ります。

10. 漁業生産環境の充実

漁港周辺の整備を県に要請するとともに、新規漁業就業者の受け入れ支援など生産環境の充実に努めます。

11. 海の資源活用

旅館・民宿などとの連携により、新鮮な食材をより生かした研究・開発を促進するとともに、未利用、低利用魚の簡易加工など漁業関係者などの新たな取り組みを促進します。また、漁村の環境や文化を楽しみ、海に親しむイベントなど体験型観光交流活動を促進します。

12. 産学官の連携

持続的に発展する農林水産業を構築するため、大学等との産学官連携*に取り組めます。



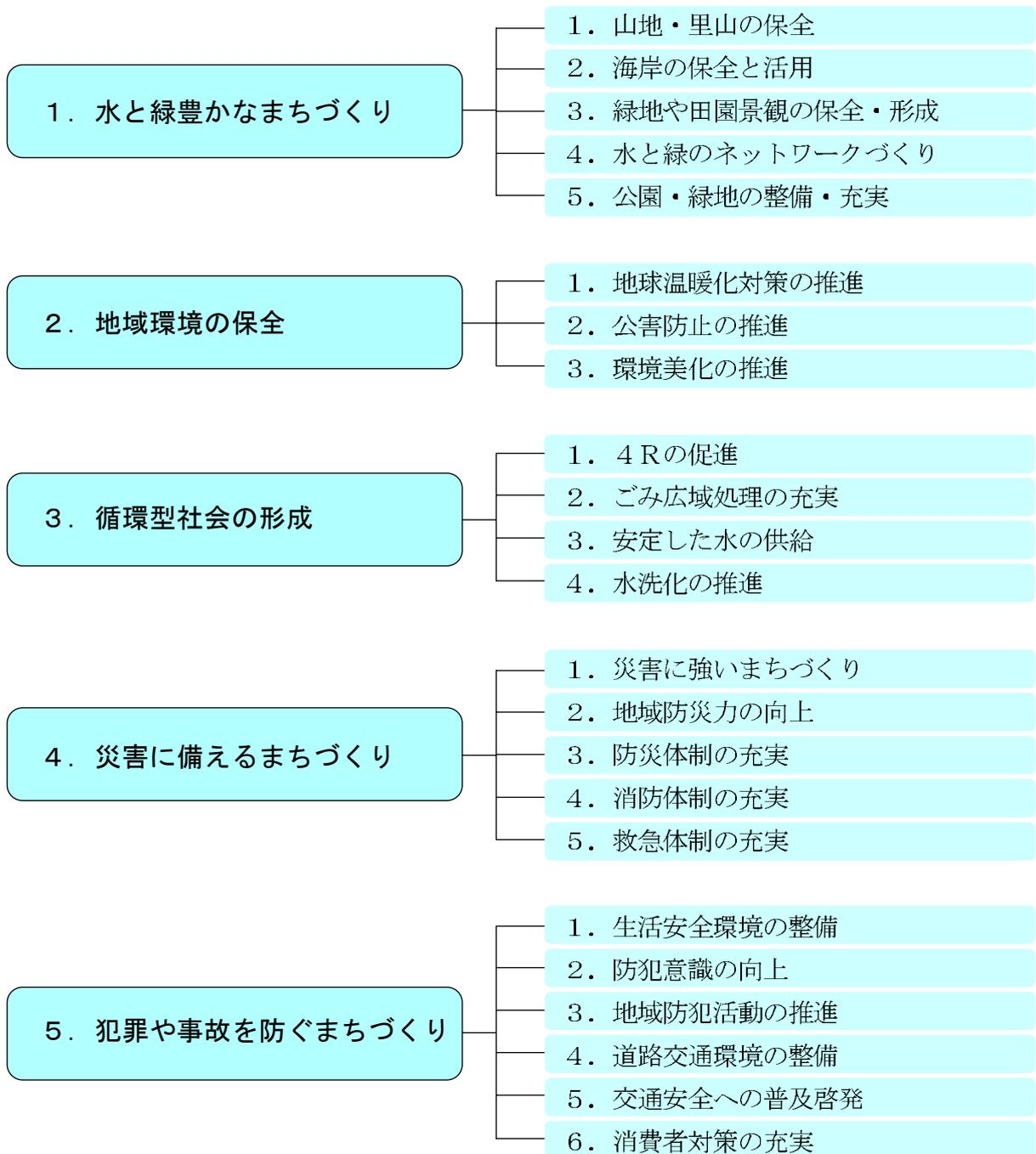
釣師浜漁港

産学官連携

大学で創造された新しい知が社会で活用されることにより、経済的価値や社会的・公共的価値を生み出し、社会の活力を創出するとともに、さらなる知の創造活動への投資を導くという連携の取り組み。

第2章

自然と環境と共生する安全安心なまちづくり



1. 水と緑豊かなまちづくり

【現況と課題】

本町は、海、田園、里、山が楽しめ、また、河川、ため池、水路、湧水など水と緑の豊かな環境にあり、全域公園的な雰囲気をかもし出しています。鹿狼山にはハイキングで、いっぱい清水、右近清水、真弓清水には水汲みに多くの人が訪れるなど、新地ならではの特色とゆとり、やすらぎの空間をつくり出しています。

こうした環境資源は地域を感じる場であり、地域の誇りや暮らしやすさでもあります。町民共有の財産として継承していく必要があります。また、子どもの情操教育の場としても大切な役割が期待されます。

公園は、子どもから高齢者まで憩い、集うことのできる総合公園のほか、海浜運動公園、相馬港緑地（ポートパークしんち）、子どもたちの自然体験学習の場となっている相馬地域開発記念緑地などが整備されています。概ね公園の整備は完了していますが、土地区画整理事業などにあわせて、まちなかの公園整備がこれからの課題となっています。

美しい自然景観や田園風景の価値が再認識されつつあるなかで、緑地や農地を保全するとともに公共施設や道路といった公共空間における緑化など、景観に配慮した、季節感のあふれるまちづくりを進めていく必要があります。

めざす姿

森林、里山、河川、ため池など水と緑の環境や景観が保全され、公園・緑地では町民が憩い交流するようになっています。



いっぱい清水



真弓清水



右近清水

【施 策】

1. 山地・里山の保全

町土の保全や水資源のかん養などの公益的機能が十分発揮できるような維持・保全を図ります。

2. 海岸の保全と活用

自然景観や防潮林の保全を図ります。

3. 緑地や田園景観の保全・形成

平地林、河川緑地の保全などを進めるとともに農地を保全し、休耕田については景観作物の作付けなど地域の景観形成活動を支援します。

4. 水と緑のネットワークづくり

自然の地域特性を生かし、町内各所に水辺の散策路、遊歩道などを整備するとともに、花いっぱい運動の促進、ウォーキングイベントなど水と緑に囲まれた美しいまちづくりに努めます。

5. 公園・緑地の整備・充実

子どもたちの身近な遊び場、親同士や高齢者の交流の場として、身近な公園の整備・充実を図ります。また、ボランティアの協力を得ながら町民による公園・緑地の管理をめざします。



相馬地域開発記念緑地 水生植物園のカキツバタ



第60回 相馬地方植樹祭
新地町総合運動公園

2. 地域環境の保全

【現況と課題】

環境問題は、従前の公害防止に加え、地球温暖化防止へ向け地球規模での対応が求められています。地球温暖化防止のため燃焼時にCO₂を発生する化石エネルギーの利用を抑制するなど、日常のくらしや産業経済活動などあらゆる場面で環境への配慮が必要となっています。

水質汚濁や大気汚染は少なくなってきましたが、環境調査により現状を把握し、未然防止に努めていく必要があります。水質汚濁については、下水道事業や合併処理浄化槽などによる改善が期待されますが、同時に水質浄化に向けた各家庭等の自主的な取り組みを支援していく必要があります。

また、ごみ焼きやごみの不法投棄など、町民一人ひとりが暮らしのルールやマナーを守っていくことが求められます。

めざす姿

町民一人ひとりが、自主的に省エネルギー、省資源化の生活を実現し、地域環境への意識も高まっています。

【施策】

1. 地球温暖化対策の推進

町民、事業者の省エネルギー・省資源化の取り組みを促進する一方、行政においては公用車の低公害車化や公共施設の省エネルギー化を進めます。また、太陽光など再生可能なエネルギーの導入支援を検討します。

2. 公害防止の推進

工場からの排水や大気汚染物質について改善の指導に努めるとともに、新たに町内に立地する工場とは公害防止協定の締結を図ります。

3. 環境美化の推進

各地区や各種団体による環境美化活動を促進するとともに、地域の美化促進に対する意識啓発を図るとともに、警察などと連携し、不法投棄の取り締まり強化や指導に努めます。

3. 循環型社会の形成

【現況と課題】

地球規模での環境保全意識の高まりのなかで、ごみ問題の解決は大きな社会問題であり、循環型社会を構築し、環境への負荷を軽減する取り組みが求められています。

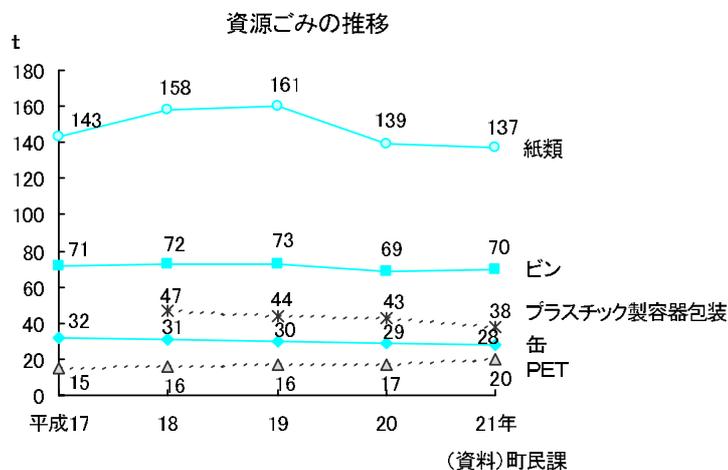
町では、平成6年度より分別収集を開始し、平成18年度からはプラスチック容器包装ごみの分別収集を開始しています。ごみの排出量は、増加が続いていましたが、平成19年度をピークに減少に転じています。ごみの適正処理と減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）、さらにはごみの発生源となるものの受け入れを断る（リフューズ）を加えた4Rの取り組みを促進する必要があります。排出抑制については、ごみの有料化など調査・研究の必要があります。

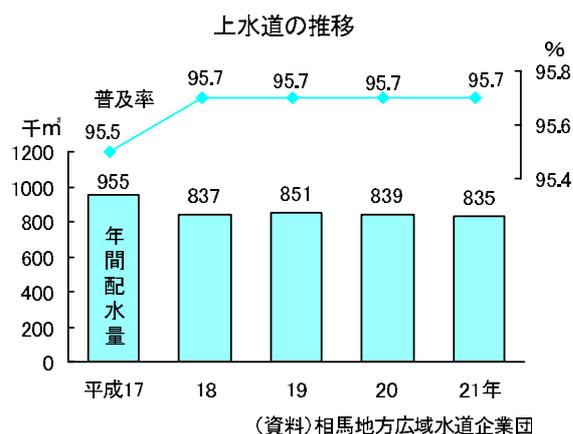
水資源は、日々の生活や農業をはじめとする産業経済活動に不可欠な資源です。

本町は、相馬地方広域水道企業団により給水業務が行われており、ほぼ町全域を給水しています。老朽化した配水管の計画的な改修を進めています。

下水道事業は、平成8年度から特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業により推進しています。これら下水道事業区域外については、合併処理浄化槽の設置助成を行っています。

良好な水資源を保つため、地域の実態にあった汚水処理とともに、施設の適正な維持・管理と水洗化の促進を進め、汚泥の利用促進も計る必要があります。





めざす姿

リサイクル活動が地域に定着・普及し、町民一人ひとりがものを大切にできるようになっています。

【施 策】

1. 4 Rの促進

町民、事業者、行政の連携により、ごみの減量化（リデュース）、再利用（リユース）、資源の再生利用（リサイクル）、ごみの発生源となるものの受け入れを断る（リフューズ）の4 Rの取り組みを促進します。また、環境に配慮した商品の購入やマイバッグ持参など、ごみ減量の取り組みを推進します。

2. ごみ広域処理の充実

燃えるごみを処理するため相馬方部衛生組合による焼却場の新設を行い広域処理体制を充実します。

3. 安定した水の供給

安定した水道水を供給するため、企業団による健全で効果的な水道事業を推進します。

また、配水管を計画的に取り替えるなどにより水道施設の耐久性の向上に努めます。

4. 水洗化の推進

地域特性に即して下水道事業の導入あるいは合併処理浄化槽の設置を促進し、全町域の水洗化を図ります。また、下水道管や集合処理施設の適正な維持・管理を図ります。

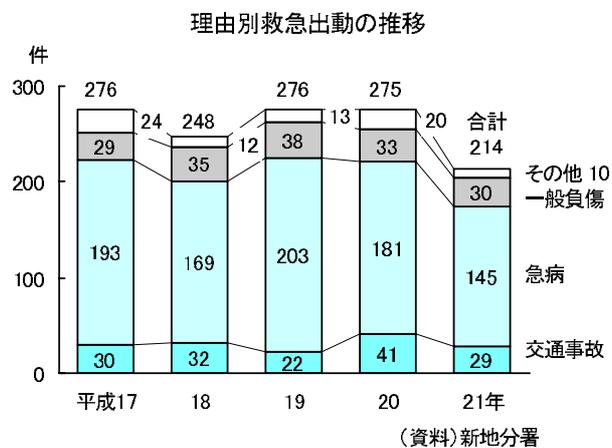
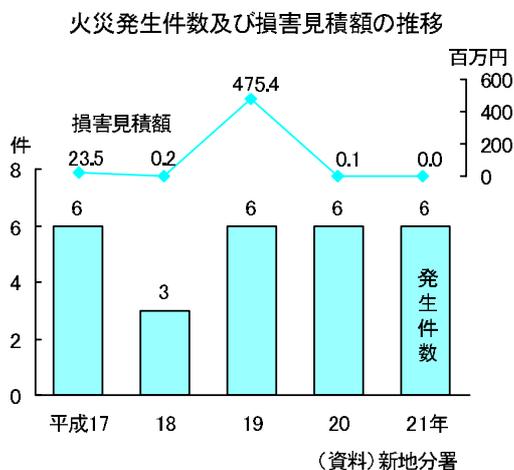
4. 災害に備えるまちづくり

【現況と課題】

平成 17 年 8 月の宮城沖地震では、本町でも家屋損壊などの被害がみられ、災害に対する意識が高まりました。この震災を契機に町民の防災意識が高まり、町内全 16 地区で自主防災組織*が結成され、避難訓練やボランティアの育成などが行われています。今後とも町をあげて地震・津波対策の充実や火災予防など、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

「地域防災計画」については、平成 19 年に全面改定を行い、併せて「水防計画」の見直しを図っており、今後は「地域防災計画」に基づく災害発生時の生活必需品の備蓄、防災資機材の計画的な整備など総合的な防災対策を推進する必要があります。

消防・救急体制は、相馬地方広域市町村圏組合による常備消防と 4 分団 319 人からなる消防団で構成されています。地域の実情に応じた消防機器の更新や、人口の減少及び団員の高齢化などによる団員の確保が課題となっています。



めざす姿

すべての町民が防災意識をもち、災害発生に備えたまちづくりが推進されるようになっていきます。

自主防災組織

住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」「自分たちのまちは自分で守る」という地域住民の連携に基づき、結成される防災組織。災害発生時に住民が連携を取り、互いの身を守るための防災活動を行う。

【施 策】

1. 災害に強いまちづくり

河川、海岸線等の危険箇所について関連機関と連携して防災事業を促進し、津波避難への対策に努めます。また、建築物の耐震化について普及啓発に努め、個人住宅の耐震診断や改修を推進し、公共施設の耐震化を進めます。

2. 地域防災力の向上

災害時に町民と行政が一体となった対応が図られるよう防災訓練の実施や自主防災組織の機能拡充を図るなかで、自主防災リーダーやボランティアの育成、町内事業所との連携・協力体制の整備に努めます。

3. 防災体制の充実

「地域防災計画」、災害対策マニュアルの充実を図り、避難体制や防災情報システムの整備など災害に備えた体制を充実します。また、災害時に迅速な復旧が図られるよう関係機関との連携強化に努めます。

4. 消防体制の充実

町民の災害発生予防意識を高めるとともに、安全安心のための防災の拠点となる消防新地分署の改築を行います。また、地域の実状に応じた消防機能の更新、団員や消防水利の確保などを図ります。

5. 救急体制の充実

相馬地方市町村の連携により、救急指定病院の体制充実を図ります。



相馬地方（新地町）総合防災訓練



新地町消防団 操法競技大会

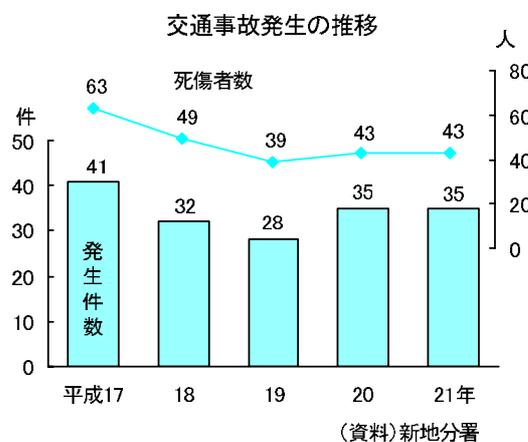
5. 犯罪や事故を防ぐまちづくり

【現況と課題】

本町では、「新地町生活安全条例」を制定し、町民、事業者、行政が互いに協力・連携し、防犯意識の向上と自主的な生活安全活動を推進し、安全で住みよい生活環境の整備を行い、安心して暮らせる地域社会の実現をめざしています。地域においては警察との連携のもと防犯協会や交通対策協議会などによる地域ぐるみの防犯活動や交通安全対策への取り組みが行われています。

犯罪や交通事故の発生件数は年々減少していますが、高齢者を狙った振り込め詐欺などの犯罪や、交通事故に関わる高齢者が多くなるなどの状況のなかで、町民の安全なまちづくりへの関心を高め、地域におけるさまざまな取り組みを推進していく必要があります。

一方、消費者問題が複雑多様化するのに伴い、消費者である町民が消費トラブルに巻き込まれるケースも増えており、必要な情報提供や啓発活動、相談業務の充実が課題となっています。



めざす姿

町民、事業者、行政が互いに協力・連携し、防犯意識の向上と自主的な生活安全活動が推進されるようになっています。

【施 策】

1. 生活安全環境の整備

「新地町生活安全条例」に基づき、町民の自主的な生活安全活動の推進を図るとともに、安全で住みよい生活環境の整備を行い、犯罪、事故等を未然に防止し、安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

2. 防犯意識の向上

警察と防犯協会など関係機関と連携した啓発活動を推進し、防犯意識の向上に努めます。

3. 地域防犯活動の推進

防犯協会などと協力した防犯パトロールや、登下校途中の児童・生徒の被害を未然に防ぎ、青少年の非行防止にもつながる地域との協力体制を強めるなど、地域ぐるみの防犯活動を強化します。また、地域の要望と必要度に応じて防犯灯の設置を図ります。

4. 道路交通環境の整備

歩行者や交通弱者を交通事故から守るため、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を図ります。

5. 交通安全への普及啓発

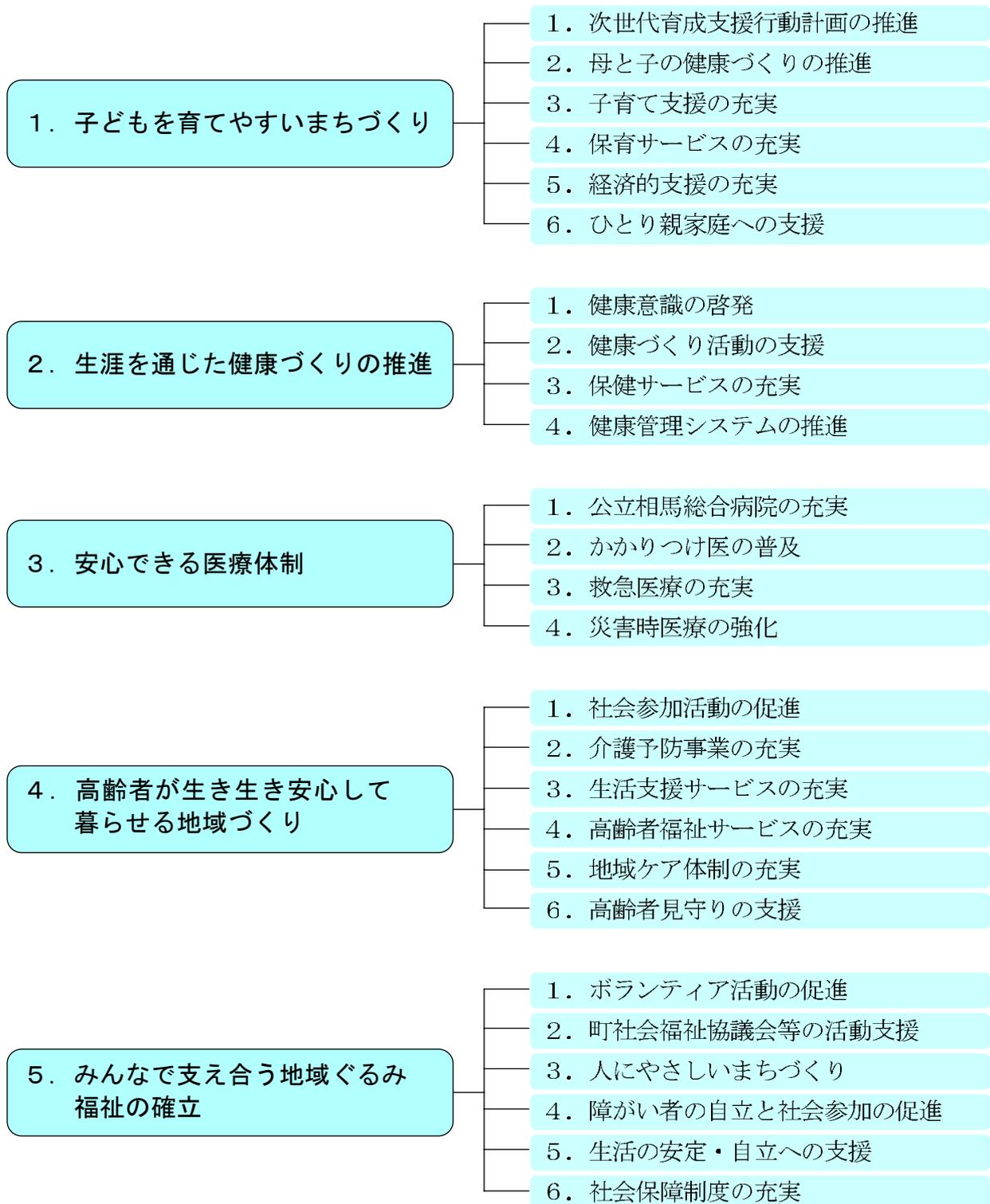
交通対策協議会や交通教育専門員などの協力のもと、子どもや高齢者を対象とした交通安全活動を推進するなど交通安全に関する普及啓発に努めます。

6. 消費者対策の充実

消費生活に関する情報提供や講習会などを通して消費者の知識や意識を高めるとともに、消費者トラブルの被害者を救済する消費相談体制を充実します。

第3章

誰もが暮らしやすいまちづくり



1. 子どもを育てやすいまちづくり

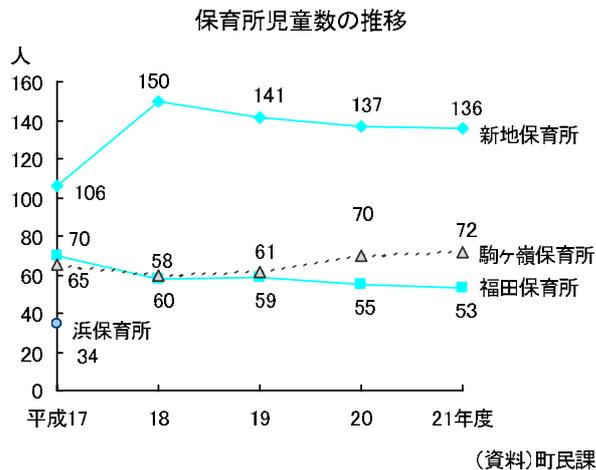
【現況と課題】

核家族、共働き家庭の増加などに伴い、保育ニーズの多様化と子育て相談の増加など、子育てに不安を抱える保護者が増えています。

町では安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期や出産期、乳幼児期、児童期などにおける母子保健サービスを行っています。また、地域子育て支援センター（児童館）や保育所の地域開放により子どもたちや保護者が交流したり、子育て情報交換や仲間づくり、育児相談などに努めています。さらに、多様化する保育ニーズに対応した延長保育や乳児・低年齢児保育の実施、放課後児童クラブの開設、経済的支援として出生児祝金や医療費助成などを行っています。今年度より国の施策として子ども手当の支給や公立高校の授業料無償化が始まっています。

こうした母子保健サービスや子育て支援のほか、若者が定住し子どもを産み育てやすい環境づくりが課題となっています。

離婚などにより増加しているひとり親家庭では、子どもの養育と就労の両立の問題など、経済的にも精神的にも不安定なケースが多く、生活実態に即した支援が求められています。



めざす姿

乳幼児が家庭や地域のなかで大切に保育され、地域の人たちに守られのびのびと育つようになっています。

【施 策】

1. 次世代育成支援行動計画の推進

子育ての総合的な支援である「新地町次世代育成支援行動計画」に基づき、地域全体で子育てができる環境づくりを推進します。

2. 母と子の健康づくりの推進

妊婦健診、乳幼児健康診査、健康相談など妊娠・出産、乳幼児期に至る一貫した保健サービスや訪問指導の充実を図ります。

3. 子育て支援の充実

地域子育て支援センター（児童館）の事業内容の充実や運営体制の工夫、保育所の地域開放の推進などにより、子育て支援の拠点としての充実を図ります。

また、地域での相互援助体制により子育て支援サービスを充実するといった観点から、ファミリー・サポート事業*について検討していきます。また、放課後児童クラブ*の継続を図ります。

4. 保育サービスの充実

延長保育、乳児・低年齢児保育など多彩な保育サービスを充実するとともに、保育所において就学前教育の機能を合わせもつ幼保一体化に向けた取り組みに努めます。

5. 経済的支援の充実

子育てに伴う経済的負担を減らすため、保育料の軽減に努めます。また、子ども手当の支給、出生児祝金や乳幼児医療費及び中学生までの医療費の助成などの継続に努めます。

6. ひとり親家庭への支援

生活の安定と自立の促進に向けたきめ細かな相談、支援に努めます。

ファミリー・サポート事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。

放課後児童クラブ

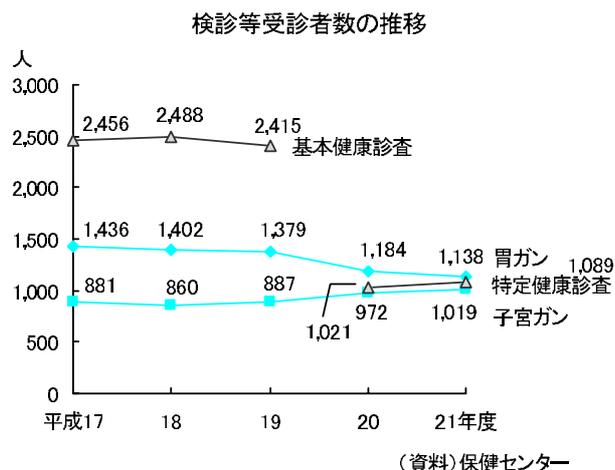
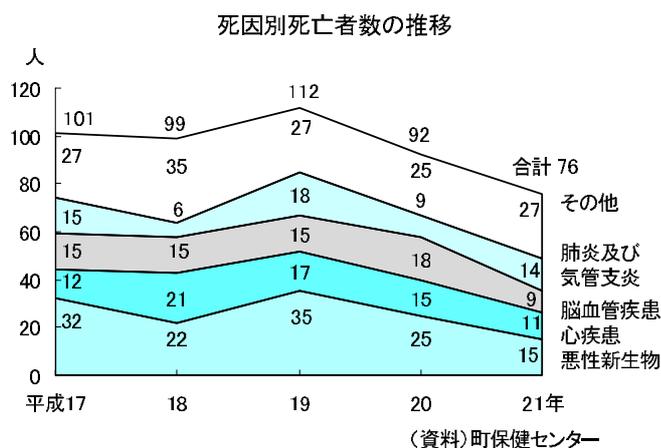
両親が共働きなどのいわゆるカギっ子対策として保育に欠ける小学校児童を対象に放課後に行う保育。

2. 生涯を通じた健康づくりの推進

【現況と課題】

生活習慣病*予防や寝たきり予防など、健康づくりを支援することが重要となっています。生活習慣病の改善は、栄養や運動、休養などバランスのとれた日常生活を送ることが大切となります。生活習慣病の予防をさらに推進するため、各医療保険者ごとにメタボリックシンドローム*に着目した特定健康診査、特定保健指導が行われています。

町では「健康しんち21」を策定し、保健センターを中心にがんや結核検診など各種検診事業や健康診査、健康相談など保健事業を推進する一方、健康づくりを促進する運動習慣の定着に努めています。今後は心身ともに健康で寝たきりにならない期間（健康寿命）ができるだけ長くなるよう町民一人ひとりが生涯を通じた健康づくりに取り組むことが課題となっています。



めざす姿

町民一人ひとりが、健康状態に留意し、栄養や運動、休養などバランスのとれた生活が送られるようになっています。

生活習慣病

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。生活習慣病には、悪性新生物、循環器疾患、肥満症などがある。

メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に高血糖・高血圧・高脂血症のうち2つ以上を合併した状態。

【施 策】

1. 健康意識の啓発

「広報しんち」による情報提供、健康教室、健康相談などを通して心身の健康づくりの普及啓発に努め、生活習慣の改善を促進します。

2. 健康づくり活動の支援

健康づくり推進員、食生活改善推進員を中心に、地域での健康づくり活動への取り組みや、体力増進活動の支援、さらには総合的な食への取り組みに努めます。

3. 保健サービスの充実

各種がん検診の受診率の向上、感染症予防や歯科保健の充実に努めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導事業により生活習慣の改善と疾病の早期発見・早期治療を推進します。

めざす指標

特定健康診査受診率

現状値 (H21年) 55.8%



目標値 (H27年) 65%

生活習慣病の予防のための健診です。

4. 健康管理システムの推進

疾病の予防や早期発見・早期治療ができるよう健康管理データのシステムを充実させ有効活用を図ります。



おやこ食育教室

3. 安心できる医療体制

【現況と課題】

高齢化や疾病構造の変化に伴い医療に対するニーズはますます多様化・高度化しています。

医療体制は、町内には診療所2カ所、歯科診療所3カ所があるほか、2次医療機関として公立相馬総合病院（相馬市内）があります。専門的な分野については県立医科大学附属病院や県外の医療機関を利用しています。

診療所と病院との連携による適切な医療サービスの供給とともに、救急医療体制の充実が課題となっています。

めざす姿

診療所と病院との連携のもと、安心な医療体制となっています。

【施策】

1. 公立相馬総合病院の充実

公立相馬総合病院が地域医療の中核機関として質の高いサービスが提供できるよう、引き続き施設や最先端機器の整備、人材の確保などに努力します。

2. かかりつけ医の普及

医師会や関係機関と連携・協力してかかりつけ医の普及を図るとともに、訪問診療等在宅医療の充実に努めます。

3. 救急医療の充実

広域的な連携のもとに、救急医療が円滑かつ適切に提供できるよう、救急医療体制の充実に努めます。

4. 災害時医療の強化

災害時における医療救急活動が迅速に行われるよう町内医療機関との連携強化に努めます。

4. 高齢者が生き生き安心して暮らせる 地域づくり

【現況と課題】

本町では既に4人に1人以上が高齢者となっていますが、老人クラブ活動などを通して健康づくりや地域活動、ボランティア活動などを展開しています。また、シルバー人材センターを通じて能力や経験を生かした就労を行っています。

高齢者の多くは介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域の中で住み続けたいと望んでいます。核家族化などにより、ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯、寝たきり高齢者など支援が必要な高齢者は増えており、共働き世帯の増加も加わり、家庭の介護力の低下がみられ、介護施設への入所希望が増加しています。

町ではしんち福祉会（特別養護老人ホーム、デイサービス、在宅介護支援センター）や新地町社会福祉協議会（在宅サービス事業所）が高齢者の支援を担っていますが、増え続ける介護ニーズに対応していくためには介護施設やサービスが不足しています。

また、介護保険制度の改正を受け、高齢者の多様なニーズや相談に総合的に対応するため、必要なサービスを包括的に調整する地域包括支援センターを設置しています。

人口構成で多くを占める団塊世代が高齢者となりつつあるなど、高齢化がますます進むなかで、「新地町老人福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき高齢者の社会参加活動、生活支援事業、介護予防に力を入れるとともに、必要な時に必要な介護保険サービスを利用できる環境を充実させていく必要があります。また、高齢者の権利擁護や虐待などへの対応も求められています。



敬老会

高齢者が社会参加活動や就労などに取り組みながら、介護が必要になっても介護サービスを利用しながら安心して暮らせるようになっています。

【施 策】

1. 社会参加活動の促進

老人クラブや高齢者グループへの支援を図りながら、ボランティア活動や世代間交流、地域コミュニティ活動などを促進するとともに、シルバー人材センターによる就労機会の拡充などに努めます。

2. 介護予防事業の充実

元気高齢者及び生活機能が低下し要支援、要介護が心配される高齢者の介護予防事業を推進します。

3. 生活支援サービスの充実

ひとり暮らし高齢者への配食サービスや緊急通報システムなど生活支援サービスを充実します。

4. 高齢者福祉サービスの充実

介護を必要とする人が地域のなかで安心して必要なサービスが受けられるよう「新地町老人福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき介護保険サービスの円滑な実施を推進します。また、認知症の共同生活（グループホーム）の設置支援や老人ホームの利用などサービス充実に努めるとともに、高齢者の権利擁護事業や成年後見制度の周知・普及を図ります。

5. 地域ケア体制の充実

地域包括支援センターを核とした包括支援事業（総合相談・連携・調査）を充実します。また高齢者を地域全体で支え合う機能を高めるため地域ケア体制の充実に努めます。

6. 高齢者見守りの支援

地域住民、民生児童委員、福祉ボランティアなどの高齢者見守りの取り組みを支援し、ひとり暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々が安心して生活できる環境づくりに努めます。

5. みんなで支え合う地域ぐるみ福祉の確立

【現況と課題】

核家族化や共働き夫婦の増加、また扶養意識の変化に伴って、家庭や地域で支え合う機能が低下しています。それに伴い福祉サービスの需要が増加しています。

町では町社会福祉協議会や民生児童委員をはじめ、各種団体などが行政と連携し、ホームヘルパーの派遣、配食サービス、福祉人材の育成などを行っています。

今後もこれらをベースに支え合いの仕組み強化が求められますが、これからの福祉は、こうした行政と関係機関・団体の取り組みだけでは対応が難しくなっています。家庭や地域が身近な問題として受け止め、お互いに支え合っていく地域ぐるみの福祉体制を確立することが求められています。

障がい者福祉についても、地域での理解と支え合いが必要であり、住み慣れた地域での自立支援、就労の場の確保などを支援していく必要があります。社会保障制度は暮らしの安心を支えるセーフティネット*ですが、少子・高齢化の進展に伴い制度の充実が課題となっています。



めざす姿

町民による世代を超えた助け合い活動やさまざまなボランティア活動が行われ、地域ぐるみの福祉体制が組まれるようになっています。

セーフティネット

安全網、安全策。経済的困難者に対して、最低限の生活を続けられるようにする生活保護等の社会保障制度を指すことが多い。

【施 策】

1. ボランティア活動の促進

学校教育での子どもの頃からのボランティア体験機会の拡充、町社会福祉協議会と連携したボランティア学習や体験の場づくりなどを通してボランティアの育成・支援に努めます。

2. 町社会福祉協議会等の活動支援

地域福祉活動の推進母体である町社会福祉協議会の育成活動支援、民生児童委員の活動しやすい環境づくりに努めます。

3. 人にやさしいまちづくり

県の「人にやさしいまちづくり条例」に基づき、公共施設や道路環境、住宅のバリアフリー化など、人にやさしいユニバーサルデザイン*のまちづくりを進めます。また、高齢者や障がい者の移動手段の確保に努めます。

4. 障がい者の自立と社会参加の促進

「新地町障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスの充実と自立支援を図る一方、地域住民との交流や就労・生きがい活動の支援に努めます。

5. 生活の安定・自立への支援

関係機関と連携して生活保護を必要とする世帯の生活の安定と生活自立に向けた支援に努めます。

6. 社会保障制度の充実

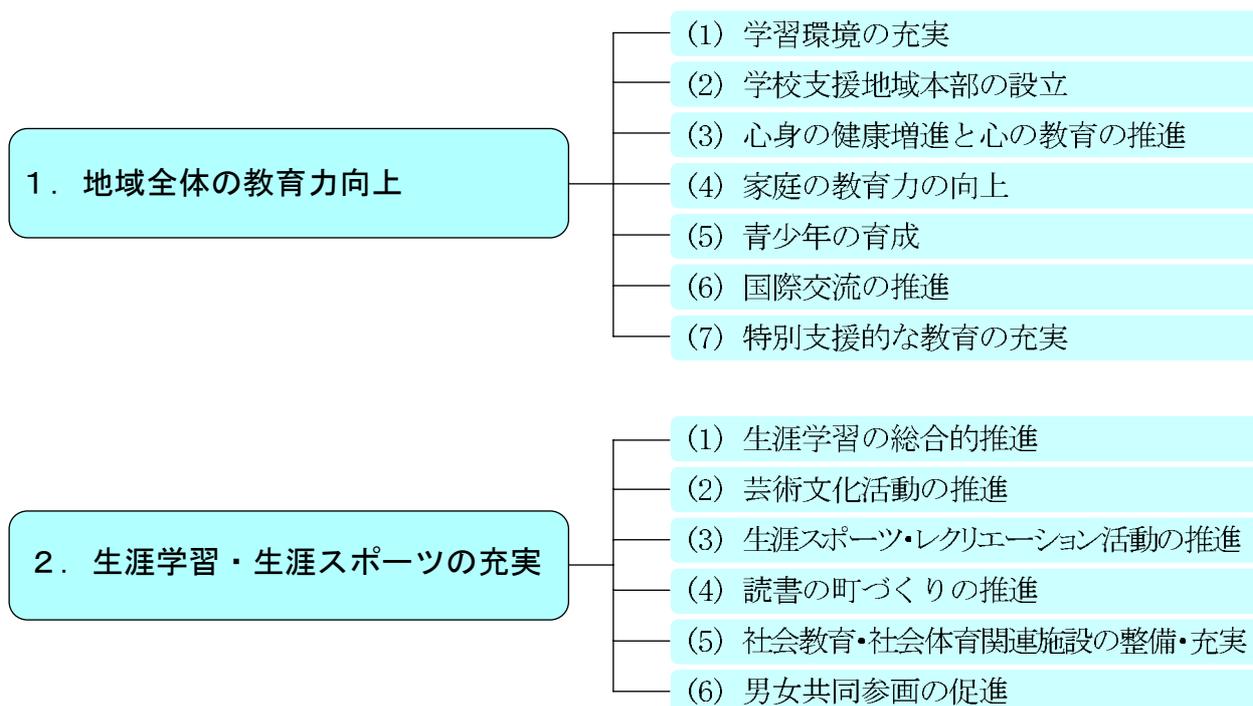
国民年金及び保険事業については、制度・事業に関する広報・啓発活動や相談活動を充実するとともに、事業の円滑な推進を図ります。

ユニバーサルデザイン

年齢や言語、障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインされた施設、製品、環境。

第4章

未来を拓く力を創るまちづくり



1. 地域全体の教育力向上

【現況と課題】

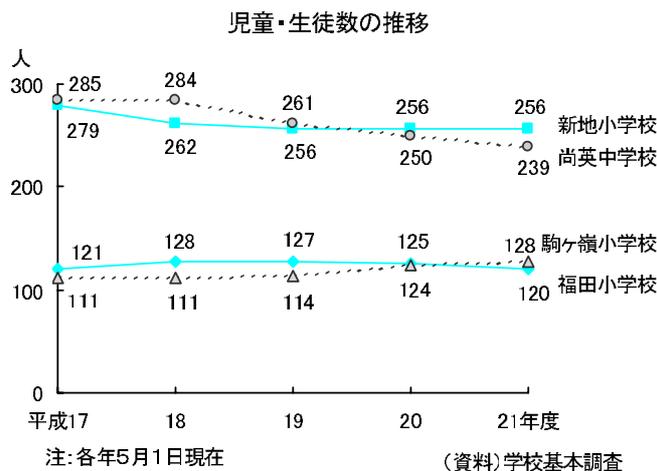
本町には小学校3校、中学校1校があります。各学校では基礎学力の向上、基本的な生活習慣の確立、生きる力を育む教育など各学校の特性を生かした教育活動を推進しています。中学校生徒を対象とした「TRY塾」や英検教室、小学校の英語指導などにも取り組んでいます。

さらに、地域内外での体験的な学習を通じ、福祉教育、環境教育、国際教育、食育、ふるさと教育など、豊かな人づくりにつながる教育を展開しています。

学校だより等を通じて各学校が積極的な情報提供に努めているとともに、PTA、地域団体とも連携して保護者や地域住民を巻き込んだ活動が行われています。また、各小中学校に学校評議員の設置が図られ、協力して学校運営の充実を図っていますが、一層の組織的な支援が必要となっています。

家庭教育学級や子育て支援、地域の人たちとの交流を通して少子化、核家族化などにより低下した家庭や地域の教育力を向上させ、青少年の育成に取り組む必要があります。

一方、異なる文化や生活習慣を持つ人たちとの交流を一層深めるため国際交流を推進することが求められます。英語指導助手等との交流を通じて、異文化の理解を深める必要が高まっています。



めざす姿

郷土を愛する子どもたちのために、学校・家庭・地域と行政とが連携、強化され、地域全体の教育力が向上しています。

【施 策】

1. 学習環境の充実

基礎・基本の確実な定着により、学習向上を図るとともに、国際理解教育の充実など社会の変化に対応した学習環境を提供します。

安全で快適な学校環境を整える一方、学校 I C T *環境の整備を行い時代に対応した教材の充実を図ります。

また、奨学資金貸付けの継続に努めます。

2. 学校支援地域本部の設立

学校・家庭・地域との連携強化を図るため、学校支援地域本部を立ち上げ、地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進します。

また、県立新地高等学校の教職員や生徒の地域活動への参加を一層推進し、地域との連携を深めます。

3. 心身の健康増進と心の教育の推進

「早寝・早起き・朝ご飯」＋「あいさつ」運動を通して心身の健康を増進し、社会生活の基本ルールを身に付けるよう思いやりと心の教育を推進し、いじめや不登校などの未然防止に努めます。

4. 家庭の教育力の向上

家庭教育学級や子育て支援など、子育て中の親たちの家庭教育力の向上を支援します。町民が生涯学習に取り組む中で、家庭、学校、地域が連携して家庭教育を支えます。

I C T

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。

5. 青少年の育成

青少年が生き生きと生活できるよう、子ども会やスポーツ少年団などの青少年活動を支援し青少年リーダーの育成に努めます。

青少年を取りまく社会環境の変化を認識し、地域ぐるみで青少年の育成を図る環境づくりを推進します。

6. 国際交流の推進

海外研修派遣事業を実施するとともに、海外からの研修受け入れを行い、交流等により国際社会に貢献できる人材の育成に努めます。

7. 特別支援的な教育の充実

特別の支援が必要な児童生徒等に対する教育の充実を図るため、地域の人材を活用して学習支援員を配置します。



伊達開拓「ふるさと従兄弟（い〜とこ）」スポーツ祭
新地大会

2. 生涯学習・生涯スポーツの充実

【現況と課題】

町民の生涯学習・文化・スポーツについての意識の高まりにより、今や多くの町民や各団体などが自発的で活発な活動を行っています。

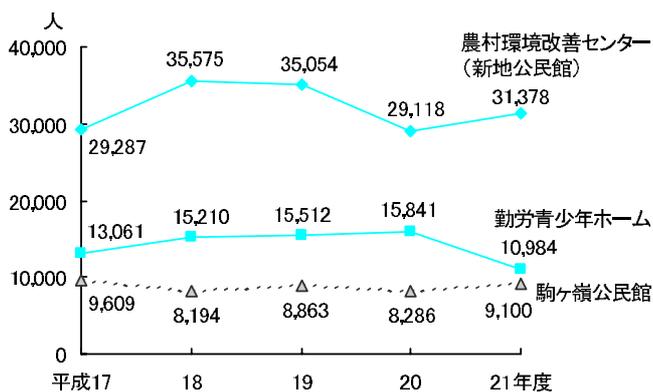
その中で、行政は、情報の提供や活動場所の確保などの環境を整備し、町民のニーズに対応する必要があります。

これまでは行政が提供する生涯学習やスポーツ事業を町民が選り参加する方法が主流でしたが、町民が自主的に活動し、行政が側面的に支援を行う姿が望ましいと言えます。

そのため、今後は各団体の活動を支援し、団体の自主・自立を促す施策を実施する必要があります。

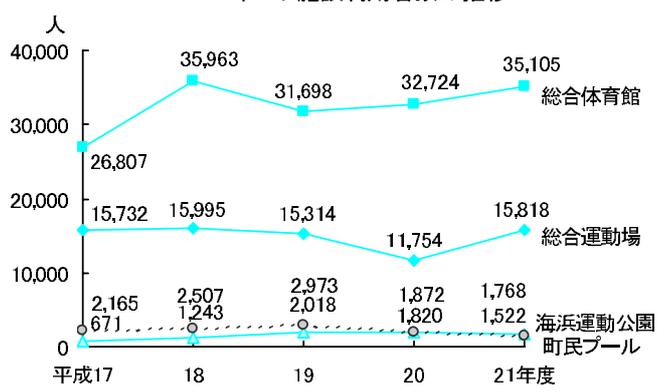
本町では、公民館、図書館、総合体育館、野球場、陸上競技場などの生涯学習・文化・スポーツ施設が整っています。これらの施設を町民や各団体が有効に活用し活動が活発化すると、同世代や多世代間の交流が生まれ、その中から指導者が現れ、それが引き継がれることによりその事業が活性化し、「人が人を育てる生涯学習・生涯スポーツのまちづくり」が実現します。これがひいては地域振興や活性化につながるものと考えます。

施設利用者数の推移



(資料)生涯学習課

スポーツ施設利用者数の推移



(資料)生涯学習課

めざす姿

- ・ 町民一人ひとりが生涯学習や文化活動、生涯スポーツに取り組み、健康で文化的な生活を送ることができています。
- ・ 生涯学習や文化・スポーツを通じて地域のコミュニティが活発になり地域全体が活性化しています。

【施 策】

1. 生涯学習の総合的推進

生涯の各期にわたって学習機会を提供することができるよう各種教室や講座の充実、団体・グループ活動の支援、ボランティア活動の促進などに努めます。

また、町民の活動を支援するため、各分野で多くの指導者の確保・育成に努め、人材登録制度の整備を図ります。

2. 芸術文化活動の推進

町民の芸術文化活動を支援し、芸術文化を通じた町民の交流の場の提供や情報の発信を行います。

また、芸術文化団体の自主的な運営の支援に努め、指導者、後継者の育成や自主的な文化活動グループの活性化を図ります。

3. 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりを図るため、多くの町民が参加できるよう、町民ニーズを取り入れた事業の充実を図ります。

また、各スポーツ団体の活動を支援し、指導者の確保・育成を図ります。

4. 読書の町づくりの推進

生涯にわたる豊かな読書経験の基礎を形成するため、町図書館を中心に、各種ボランティア団体・学校等と連携し、子どもと大人の読書活動の推進を図り、町全体で読書への気運を高めます。

めざす指標

町図書館の図書貸出冊数

現状値 (H.21年) 61,457冊



目標値 (H.27年) 65,000冊

新地町図書館の図書の貸出冊数です。(ビデオ、CDなどの視聴覚資料及び雑誌等は含まない。)

5. 社会教育・社会体育関連施設の整備・充実

町民が自主的な学習活動を支援するため、社会教育・社会体育関連施設の充実や学校開放推進などの環境整備を図ります。

また、公民館や図書館などを生涯学習活動の拠点とし、町民の多様な自主的学習の要求に応えるため、施設の整備やサービスの充実に努めます。

総合公園内のスポーツ施設を効率的・効果的な活用を図るため、総合的に施設運営管理の在り方を検討します。

めざす指標

スポーツ施設の利用者数

現状値（H.21年）50,923人 >>> 目標値（H.27年）55,000人

総合体育館と総合運動場（野球場、陸上競技場）の利用者数の合計です。

6. 男女共同参画の促進

「新地町男女共同参画計画」に基づき男女平等意識の啓発や学習機会の充実、働き方の見直しを含むワークライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、家庭や地域活動への男女共同参画社会の促進を図ります。



図書館まつりでの読み聞かせ



諏訪神社例大祭



計画の推進

1. 協働によるまちづくり

1. 協働の体制づくり
2. 町民参画の促進
3. まちづくり情報の共有化
4. コミュニティ活動の支援

2. 町民本位の行財政運営

1. 成果重視の行政運営
2. 弾力的な組織運営
3. 効率的、効果的な行政サービスの推進
4. 自主財源の確保
5. 財政健全化への取り組み
6. 財源の重点的な配分
7. 地方公会計の整備推進
8. 広域的な連携の推進
9. 社会資本の長寿命化対策

1. 協働によるまちづくり

【現況と課題】

まちづくりの主役は、町民であり、町民ニーズが多様化するなかで、町民の参画は不可欠となっています。

本町には、昔ながらの地域コミュニティが息づき、町民の福祉や地域の文化を支え、行政区が行政と町民のパイプ役を担ってきましたが、最近では地域のつながりが希薄になってきています。しかし少子高齢化が進むなかで高齢者の見守り、子どもの健全育成、防犯など地域コミュニティを主体にした対応が求められる地域課題が増えています。

こうした中、地域を継続的に維持していくためには、これまで以上に地域住民の参画と協力が必要となっています。行政区では自らが作成した「地区別計画」に基づき将来像実現に向けた取り組みを進めています。地域住民、行政区、町がそれぞれの役割を担いながら協働による体制づくりを進めていくことが重要となっています。

町では、町広報やホームページなどを活用し町民への情報提供に努めるとともに、広聴活動としてまちづくり懇談会やみんなの伝言板などによる町民ニーズの把握に努めています。町民の参画を基本に審議会・委員会を構成し、町民との協働による計画づくりに取り組んでいます。

町民と町が情報を共有し合い相互理解のうえでまちづくりを推進していく必要があります。

めざす姿

町民と町の協働のまちづくりを進めていくためのさまざまな仕組みが整っています。

【施 策】

1. 協働の体制づくり

地区別計画に基づく行政区の自主的な地域づくりを支援するため、情報の提供を行うとともに、財政的な支援を行います。また、ボランティアやNPOなど自主的なまちづくり団体の活動を支援します。

2. 町民参画の促進

町民の意見を町政に反映させるため、まちづくり懇談会やみんなの伝言板、アンケート調査など広聴活動の充実を図るとともに、各種委員会、審議会などの積極的な活用により町民参画を促進します。

3. まちづくり情報の共有化

広報紙面やホームページの充実などを図るとともに、行政情報に限らずまちづくり活動の積極的な情報提供に努めます。

4. コミュニティ活動の支援

地域住民の連帯意識を高め、より良い地域づくりを推進する行政区活動を支援します。地域や団体の相互交流を促進し交流や美化活動など地域独自のコミュニティ活動を支援します。



The screenshot shows the official website of Shikokuchō Town. The header includes the town name in Japanese (新地町) and English (SHIKOKUCHŌ TOWN FUKUSHIMA), along with the date (2011年2月24日) and phone number (0244-211100). The main content area features a navigation menu on the left, a central banner for a new bus route, and several news items under the heading '新着情報' (Latest News). Below this, there are sections for 'イベント情報' (Event Information) and '定住促進住宅 入居者募集' (Residential Promotion Housing Recruitment). At the bottom, there are statistics for population and births/deaths, and contact information for the town office.

項目	人口	世帯数
総数	4,296	1,395
男性	2,136	703
女性	2,160	692
出生	4	4
死亡	2	2

項目	出生	死亡
出生	23人	20人
死亡	20人	23人

更新日 2月24日
福島県新地町役場 〒979-2782 福島県福島市新地町白雲小路字藤原310
TEL 0244-02-2111(0) FAX 0244-02-2194 E-mail shikochi@shikochi.town.lk

町ホームページ

2. 町民本位の行財政運営

【現況と課題】

地方分権の進展に加え、厳しい財政状況と成熟社会における町民ニーズの多様化は、限られた地域資源のもとで町民が満足できる行政サービスを効果的、効率的に提供していくことが必要となります。

本町は、電源地域の一つとしてこれまで安定した財政状況を維持し、役場庁舎を含む主要な公共施設の整備などを達成してきましたが、今後はより厳しい環境下に置かれることとなります。本計画に示す目標のもと選択と集中の考え方にに基づき、効率的、効果的に施策・事業を展開していく仕組みづくりが求められます。行政評価を通じた計画、実施、評価、改善の評価システムを構築していく必要があります。

近年、少子化や環境問題、男女共同参画など分野を横断する行政課題が増えつつあり、行政組織全体としての組織的な対応が求められています。また、町民の生活や地域の経済活動は、交通網の整備、情報技術の進展などにより町域を超え、広域化しており、これまで以上に広域的な視点からのまちづくりが求められています。

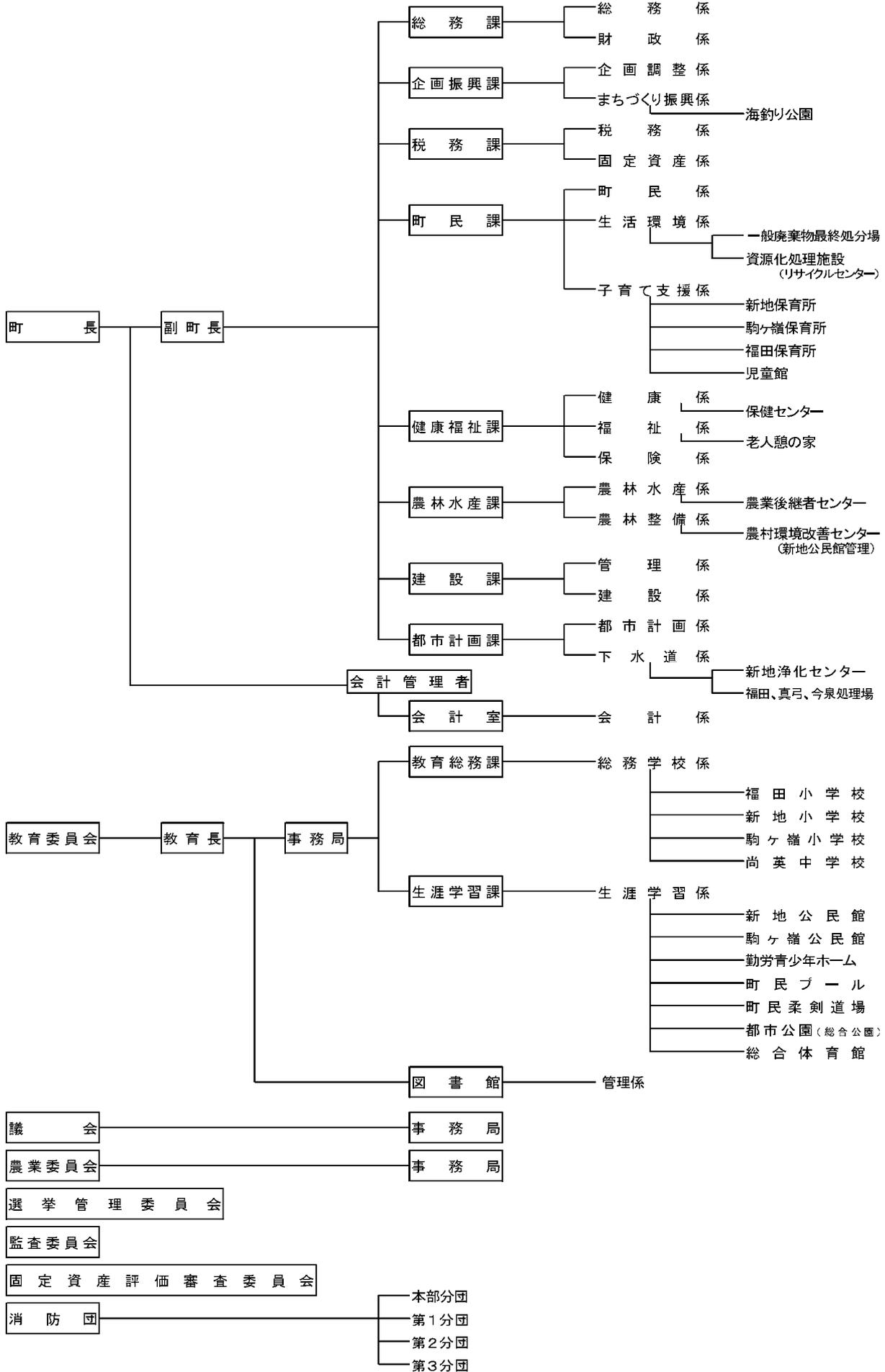
本町の財政構造は、町税収入が全体の約6割を占め、なかでも固定資産税が大きな位置を占めています。しかし長引く景気低迷などの影響を受け、歳入の減少とともに町税についても減少が続いており、投資的経費の抑制など厳しい財政運営が続いています。将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立が課題となっています。



新地町役場庁舎

行政機構図

平成23年3月31日現在



町民の視点にたった質の高い行政サービスが効率的、効果的に行われています。

【施 策】

1. 成果重視の行政運営

総合計画に基づく町政運営を基本に施策・事業の評価を活用することにより、成果を重視した行政運営を図ります。

2. 弾力的な組織運営

総合計画の実現を図るための組織・機構の見直しを柔軟に行うとともに、定員管理の適正化、職員の能力開発に努めます。

横断的な行政課題に対しては政策調整会議やプロジェクトチームなどにより、各部門間の横の連携を密にした総合的な行政運営を図ります。

3. 効率的、効果的な行政サービスの推進

町民サービスの提供方法や手続きを見直し、町民にとって真に必要なサービスを効果的・効率的に提供を図ります。また、窓口サービスの向上に努めます。

4. 自主財源の確保

活力あるまちづくりや地域産業の振興、インターチェンジ周辺などの土地活用により、税源の涵養に努めます。また、行政の守備範囲を明確にしながらか、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料などの適正化に努めます。

5. 財政健全化への取り組み

新地町行財政改革プランに基づき財政健全化に努めます。

6. 財源の重点的な配分

行政需要と財源に配慮しながら優先順位の高い事業への財源の重点的な配分を図り、計画的・効率的な事業執行に努めます。

7. 地方公会計の整備推進

町における資産、債務等と財務情報のわかりやすい公表を行うため、貸借対照表等の整備を行います。

8. 広域的な連携の推進

新たな行政課題や都市問題に取り組むため、相馬地方広域市町村圏組合の積極的な活用を図り、広域連携に努めるとともに福島県、宮城県、山形県といった南東北地域などとの連携により、広域都市圏の形成や地域の活性化に努めます。

9. 社会資本の長寿命化対策

これまで整備されてきた役場庁舎、体育館、町営住宅、橋梁等の社会資本については、安全性の確保とライフサイクルコスト*縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策として計画的な改築等を推進する必要があります。各社会資本の更新需要への効果的・効率的な対応を可能とし、ストックされた社会資本の有効利用を図るため長寿命化計画策定調査を実施します。



新地インターチェンジ（仮称）完成予想図

ライフサイクルコスト

製品や構造物などにかかる生涯費用のこと。企画から製造、運用、廃棄までをトータルに考えるもの。

付属資料

1. 未来のしんち小・中学生作文コンクール入賞作品

第5次新地町総合計画の策定にあたり、次代を担う子供たちのまちづくりへの参加と関心を高めるとともに、計画づくりの参考とすることを目的として町内小学生及び中学生を対象とした「未来のしんち小・中学生作文コンクール」を実施しました。(平成21年12月～平成22年2月)

小学生の部244点、中学生の部117点の合わせて361点の応募の中から、それぞれの部で6編の入賞作品が選定されました。

○小学生の部

最優秀賞	「農業の盛んな新地町を目指して」	中津川 晴己くん (新地小6年)
優秀賞	「ほこれるものを持つ」	横山 史佳さん (福田小5年)
	「活気のある町新地に」	阿部 有沙さん (新地小6年)
佳作	「世界に一つの新地町」	加藤 栞奈さん (新地小5年)
	「ゼリーでもっとすばらしい新地町に」	荒 万佑加さん (福田小6年)
	「みんな仲よく きれいな新地町」	菊地 里咲さん (駒ヶ嶺小4年)

○中学生の部

最優秀賞	「住み続けたい新地町」	横山 史織さん (尚英中2年)
優秀賞	「新地町の未来」	佐藤 麻里奈さん (尚英中3年)
	「明るい未来と新地町」	加藤 美咲さん (尚英中3年)
佳作	「よりよい町にするために」	菊地 桃子さん (尚英中3年)
	「新地町の未来」	加藤 広大くん (尚英中1年)
	「未来の新地」	渡辺 瑞希さん (尚英中1年)

※学校、学年は平成22年3月時点



表彰式

「農業の盛んな新地町を目指して」

中津川 晴己くん

ぼくは、新地町の未来に必要なことは、「農業の発展」だと思っている。新地では、農家の数が減少し、後継ぎの若者もほとんどいないなかであるが、温暖な気候のもとで、おいしい農作物が作られている。農作物が安定して供給できる地域だからこそ、「農業の町」というところを強調すればいいのだと思う。

例えば、新地町にしかないようなおいしくて特色のある作物を作ったり、産地直売の店を開き、新地町の農作物をアピールすれば、注目されるようになると思う。そのためには、特産品のニラのように、安くておいしい野菜をブランド化して提供したり、とれたての野菜を加工し付加価値をつけて販売すればよいと思う。また、新地町の野菜や加工品を使ったレストランを町が運営すれば、若い人が働く場としてもいいし、観光の宣伝にもな

ると思う。そのほか、インターネットでも新地の農作物を買ってもらったり、観光として都会では体験できない田植えや稲刈りなどの農作業体験ツアーを企画するなど、いろいろな可能性があると思う。

そうすれば、農業の売り上げも伸びて、農業だけの収入で生活できるので、意欲的に農業を行い、農家の後継ぎの問題も解消され、安心して働けるようになるのではないだろうか。

このようなことから、未来の新地町のよさを生かすには、「農業の町」をうったえることが一番だと考える。人口も増え、農業だけでなく、町の発展にもつながると思うし、みんなこのような未来の新地町に住みたいと思うのではないだろうか。

「ほこれるものを持つ」

横山 史佳さん

わたし達が住む新地町は、太平洋に面し、緑豊かな山もあるすてきな町です。海では、カレイや小女魚など、おいしい魚がたくさんとれます。また、山菜とりをしたり、動植物の観察をしたりしながら、気軽に山登りを楽しむことができるかろう山が身近にあります。わたしは、この豊かな自然にめぐまれた新地町が大好きです。

しかし、課題もあります。わたしが、よく耳にするのは、少子化・高齢化の問題です。いくら住む所があっても、働く所が無ければ新地町にとどまることはできません。働く若い世代の人達を新地町に増やすには、工場や会社など働く場所が必要になります。また、高齢化が進めば、医療や福祉のじゅう突も大切です。

でも、これは、あたり前のことです。新地町だけがかかえている問題ではありません。新地町をもっとみりよ

く的な町にするためには、どの町でも取り組んでいることで、満足してはいけません。新地町には、豊かな海のめぐみがあります。しかし、「海のめぐみ一番の町」として、新地町を思い出す人は、どれ位いるでしょうか。新地町は、緑豊かな町です。しかし、「豊かな緑一番の町」として、新地町を思い出す人は、どれ位いるでしょうか。

わたしは、「〇〇は、新地町が一番」と言えるものを持つことが大切だと思います。例えば、全ての町民が口をそろえて、「教育に関しては、どこにも負けない」と言えるような、ほこりを持つ町づくりができればいいと思います。そうすれば、新地町に住んでみたいと思う人も増え、少子化、高齢化問題が解決できるのではないかと思います。

「活気のある町新地に」

阿部 有沙さん

私は、総合の「私たちの新地町」で、大人になっても住み続けたい町づくりができるように、「観光の町新地」をテーマに学習を進めました。

そのテーマにしたのは、家族で県外の観光地に行ったとき、観光客であふれ、明るく活気があることに驚かされたからです。私は、だんだんさびれていく新地町もそうなってほしいと願いながら、友達といっしょにいろいろなところへ出かけ、取材をしました。取材から、今新地町で県外の人から注目されている観光スポットは、海釣り公園だと分かりました。

そこで、私が考えたことは、この海釣り公園を目玉観光スポットにし、観光客を増やすということです。観光雑誌やインターネットなどに、鹿狼山や清水の名所などを合わせてのせ、観光情報を発信すると日本全国の人の目に止まり、関心を持ってくれるのではないかと思います。時間はかかるかもしれませんが、今は観光客であふ

れている相馬の和田のいちご園も、始まって四、五年はなかなかお客さんがきてもらえなかったそうです。

いちご園の人が、あきらめずに宣伝活動をし、だんだん盛んになったと聞きました。私たちの新地町も、住んでいる一人一人が新地町のよさを理解し、外に向かってアピールしていけば、いつかきっと観光客が大勢来てくれるようになると思います。

観光について調べていく中で気づいたことは、未来の新地町を明るく、活気あふれるようにするためには、町民が人まかせにするのではなく、自分で考え、自分から行動しなければ、町は元気にならないということです。

私は、自分が生まれ育った新地町が大好きです。いつまでも住み続けたいです。この願いをかなえるためには、私たち一人一人の気持ちの持ちようで決まるのだと思います。

「世界に一つの新地町」

加藤 葉奈さん

今の新地町は、すてきな明るい町です。未来の新地町は、どうなっているでしょう。私は、未来の新地町も明るい町でいて欲しいと思います。私の考えた未来の新地町を紹介します。

まずは環境です。未来の新地町は、今よりもっと環境がよくなっていると思います。鹿狼山にはめずらしい草花がさき、たくさんのキノコや山菜が採れます。頂上からのながめも最高です。海はゴミを捨てる人が減り、浜辺もとってもきれいです。海の色はにごった茶色ではなく、すき通る水色。魚もたくさんいて、夏休みには多くの人達が楽しく遊んでいます。町の中にはタバコの吸いながらお菓子の袋などは落ちていなく、あちこちに緑が植えられています。とってもきれいで、町の人達は、みんな笑顔です。

次は観光です。これは、環境のこととも関係があります。美しい草花やキノコの採れる鹿狼山。そして、きれ

いで魚のたくさんいる海。これらを求めて、たくさんの観光客がいろんな所から新地町を訪れています。手長明神など、新地の歴史が分かる博物館も完成しました。観海堂や貝塚なども残っており、大変有名になりました。そして、おみやげ屋さんもできました。そこでは、とてもおいしいパンピリングなどが売られています。一番の人気商品は、新地限定ストラップです。デザインは、手長明神が長い手を伸ばして貝を食べているところを表しています。また、鹿狼山で見られる、きれいな草花の種もとても人気があります。

本当に新地町がこのようになっているかは分かりません。未来は謎だらけです。私は、自分が考えた通りになっていなくてもいいと思います。この新地町が残り続けてくれればそれでいいです。それは、新地町が世界に一つの私の宝ものだからです。

「ゼリーでもっとすばらしい新地町に」

荒 万佑加さん

私が住んでいる新地町にはすばらしい所がたくさんある。自然が豊かで、きれいな水があり、おいしい食べ物もたくさんとれる。

私は、相馬市に住んでいる祖母に新地町でとりたいいちじくをあげたことがある。そのいちじくはすごくおいしいと大好評だった。また、グリーンファームでとれたトマトは他県に送られ、高級品として売られていると聞いたこともある。他にも私はよく家族で、いっぱい清水に水をくみに行く。その時に、福島市から水をくみに来たという人と出会った。私は、何時間もかけて新地町の水をくみに来てくれる人がいるということ、ほこらしく感じた。

しかし、新地町はこれらのおいしい食べ物、おいしい水を生かしてない。私は、こんなにたくさんのすばらしい所があるのに、どうしてももっと世の中に広まらないんだろうと思う。

それで私は考えた。水と、食べ物、どちらも生かせる「ゼリー」を作ってみてはどうだろう。おいしい水に、おいしいいちじく、おいしいトマト、おいしいリンゴなどを入れ、おいしいゼリーを作れば、新地町の自然を生かすことができる。

このゼリーを新地町だけではなく、県内、いや全国に売り出し、新地町の名と、自然を有名にしたい。新地町が有名になったら新地町の人口が増える。そうしたら農業をやる人も増えるかもしれない。私は五年生の学習で、農家が年々減っていることを学習した。私のクラスで、ほとんどの家が農家だが将来農業をやりたいという人はいない。それは仕事がたいへんで、収入が安定していないと社会科で学習したからだと思う。

ゼリー工場をつくれれば、工場で働く人も住んでくれる。そして、豊かな自然を生かしながら、もっとすばらしい町にできるのではないだろうか。

「みんな仲よく きれいな新地町」

菊地 里咲さん

わたしは、いままでの新地町で、みんな仲よく一日、一日を楽しくすごせたいと思います。「みんな仲よく。」と言うのは、家族だけではなく、友達、近所の人、ほかの学校の人たちと、毎日楽しく、おもしろくすごす事です。

わたしが、なぜ「みんな仲よく。」を付け足したかと言うと、みんなの笑い声や笑顔を毎日、見たり、聞いたりしている人と、周りのみんなも笑顔になるし、その笑っている人もますます、笑顔になるからです。

「笑顔」と言うものは、笑っていると楽しくなり、その笑顔の人を見ると、いっしょに笑いたくなったり、はげまされたり、楽しくなったりする事が「笑顔」と言うものです。

「笑顔」と言うたった一つのものだけでこんなに「笑顔」と言うものには力があります。

そして、もう一つの「きれいな新地町」と言うものは、どこにでもきれいな花がさいていて、草もあまりない公

園や、ゴミが一つもない道路の事です。

なぜ、わたしが「きれいな新地町」を選んだかと言うと、ゴミが道路にいっぱい落ちていると、空気がきたなくなってしまうし、気分もわるくなってしまうからだし、どこにでもきれいな花がさいていて、草もあまりない公園だと、みんなが遊びやすいし、ほかの人たちにも、「きれいだね!!」と言ってもらえるし、さっき言ったように遊んでいる子どもたちが、笑顔になれるからです。その「きれい」と言うのは、みんなが協力して、道路にポイすてはしないで、公園の草はみんなであいて、花もみんなであうえて、きれいな公園にすればいいと思います。

だからわたしは、「みんな仲よくきれいな新地町」になったらいいなあと思いました。

わたしは、これから「みんな仲よくきれいな新地町」にしたいです。

「住み続けたい新地町」

横山 史織さん

わたしは、「広報しんち」が好きで、よく見るが、先日、見ていてある内容に驚いて目を止めた。一ヶ月間に生まれた子が、町内に一人しかいなかったからだ。このままでは、新地町の人口はどんどん減ってしまうだろうと、とても心配だ。

「人口減少の問題」を抱えているのは、新地町に限ったことではない。周囲の大人達が、「残りたくても働くところがないから仕方ない」と話しているのを何度か聞いたことがある。決して新地町に住みたくないと考えて出ていくのではないだろう。新地町は、東に太平洋をのぞみ、西には緑を十分に楽しめる山があり、豊かな自然に恵まれたとても良い町だと思う。

しかし、それだけでは「住み続けるための条件」にはなり得ないことを、「人口の減少」という現状が物語っている。

では、「人々が住み続けるための条件」にはどんなものがあるだろうか。各世代ごとに考えてみた。

まず乳幼児期は、日常の育児をしてくれる人が確実にいることが条件に考えられる。

小学生期は、充実した学習と様々な体験ができる学校があること、また、下校後も安全に過ごす環境が整っていることも大切だ。

わたしたち中学生期は、小学生期と同じ条件はもちろんだが、将来の希望につながる、のぞましい進学ができ

ることも重要だ。

高校生期は、中学生期にさらに就職先が保証されていることも加わるだろう。

その次の世代になると、安定した収入が得られる職場があること、安心して子育てができる環境が整っていることが、条件としてあげられるだろう。買い物や娯楽施設の充実も、この世代には大切な条件かもしれない。

さらに高齢期では、世話をしてくれる人がいることが大切だ。医療施設が充実していることは、どの世代にも共通の重要な条件だろう。

わたしに考えられる条件をいくつかあげてみたが、これらの条件を全てトップクラスの実現を図ることは不可能だろう。そしてまた、全ての条件が整わなければ住みたくないというものでもないと思う。どこか一つでも二つでも、他には負けないトップクラスのものがあれば、「ぜひ新地町に住みたい」と思ってくれるだろう。

例えば、子育て世代の若い人達にとって、買い物をするための大きなショッピングセンターや娯楽施設がなくても、それらは、少し車を走らせればかなえられるものだし、職場が町内になく、通勤に多少時間がかかっても、「ぜひ新地町に住みたい」と思う「何か」があれば、「若い世代が増える→また残る」という良い循環が生まれることが期待できる。その「何か」が何であるかをみんな考え、見つけ出し、実現していけたらいいと思う。

「新地町の未来」

佐藤 麻里奈さん

新地町は、山や海などの豊かな自然に囲まれた、とても美しい町です。また、図書館や体育館などの立派な施設もあり、新地町は大変豊かな町だと言うことができるでしょう。

しかし、新地町には年々、人口が減少しているという大きな問題を抱えています。

その理由として、新地町を離れ、他の地域に働きに出る若者が増えたり、子どもの出生率の低下などが考えられます。

その問題を解決していくには、どうすればよいでしょうか。

やはり、これからさらにより新地町を作るには、若者の力が必要となってきます。そこで新地町を離れてしまう若者を減らすために大学や専門学校など、若者が将来必要な能力を身に付けることができるようなものをつくるべきだと思います。大学などが新地町に作られたら、他県からも人が集まり、新地町はさらに活気ある元気な町ができることでしょう。また卒業後は、大学で学んだことを生かし、よりよいまちづくりに貢献してくれるだろうとも考えられます。

他にも大学内での行事の中にも町の人々とのふれ合いの場を設けることで明るい町づくりが実現できると思います。

子どもの出生率の低下には、まず女の人が安心して子どもを産み、育てていけるような環境を作るべきだと思います。

そのために、新地町に住む女性が安心して子どもを出

産しやすくするため、大きな病院を建てるのがよいと思います。それに新地町は現在、高齢者が増えてきているので、そのような高齢者の方のためにも充分設備の整った大きな病院が必要だと思うのです。新地町に大きな病院が建てば、女性や高齢者以外にも町中の人が安心して楽しく生活できると思います。

新地町は、自然に囲まれた、とても魅力的な町です。そのような素晴らしい町は、他にはないだろうと、私は誇りに思います。そこで私は、新地町民はもちろん、他の地域にもさらに新地町の素晴らしい自然を知ってもらうため、自然とふれあう行事を増やすべきだと考えました。例えば、新地の特産品であるカレイやいちじくなどの試食会を開いて、県内の人はもちろん、県外の人にも出向いてもらうというのはいかがでしょうか。

このような会を開き、新地町の自然と改めて向き合う機会をもうけることで、新地町のよさに気付いてもらい、県内外にも新地町のよさを広め、この新地町をより一層高めることができると思うからです。また、新地町民もこれをきっかけとし、「これからも新地町を大切にしていこう」と町を向上化する意識も高まると思います。

新地町は、自然に恵まれ、とても魅力的な私たちの自慢の町です。私はこれからもこの新地町を大切にしていきたいと思っています。これからさらに新地町を高めていくために、町づくりも、積極的に参加していきたいです。

「明るい未来と新地町」

加藤 美咲さん

私たちが暮らす新地町の良いところは、自然に恵まれている点や教育に熱心な点です。新地町には海や山があり、新鮮な魚や野菜がたくさん採れます。また、都会に比べて空気が綺麗です。人口が少ない分、一人一人の教育が丁寧だと感じます。このような素晴らしい町を更に良くするために、どのような対策を取って行くべきか。私は、四つのことを考えてみました。

一つ目は、本屋などのお店を増やすことです。私は、本が好きなのでよく、相馬方面などで買ったりしています。でも、相馬に行くまでには、やはり時間がかかってしまいます。「すぐに欲しい」と思った時に新地町にあれば、便利だと思います。新地町に本屋をつくることによって、坂元方面などの他の地域の方々も利用してくれると思います。更にお店を増やすことにより、働く場所が増え、働く機会を持つ人が増えて良いと思います。

二つ目は、産業祭などの新地町独自の行事をもっと増やすことです。私も毎回、お祭りに住んでる人々、皆も楽しみにしていることだと思います。行事を増やすことで、他の地域の人々の耳に入り、「行ってみよう」と思い、たくさんの方が来てくれると私は思います。お祭りをきっかけに他の地域の人に「新地町は良い町だな」と思ってもらえれば将来、新地町に住む人が増え、人口

を増やすことができると思います。

三つ目は、街灯をもっと増やすことです。新地町の町中には、たくさんありますが山の方面などの人や家が少ない場所にはあまり、ありません。なので、夜は「怖い」や「危ない」と感じる時があります。確かに、人が少ない場所に街灯を増やすのは、難しいと思います。それなら、人が通ると光る街灯なら良いのではないかと、私は思います。街灯を増やすことによって、帰りが遅い下校の時でも「自転車・徒歩で帰ってみよう」と思う生徒がきっと増えると思います。そうなれば、車を使う機会を削減することができ、環境にも優しい町づくりができると思います。

四つ目は、老人ホームのような介護施設を増やすことです。今の新地町は、高齢化社会が進んでいます。そして、老人ホームに空きがなく、困っている高齢者の人がたくさんいるのが現状です。なので是非、未来の新地町のためにも増やして欲しいです。

学校教育に熱心な点や自然に恵まれている点である新地町の良いところは、そのまま維持して、更に伸ばして行って欲しいです。そして、私が考えた四つの対策を実行して行けば、きっと明るい新地町がつかれると思います。

「よりよい町にするために」

菊地 桃子さん

今の新地町は山や海に囲まれていて、とても自然豊かな町です。また図書館、総合体育館や総合公園など公共施設の設備も整っていて、今のままでも特に住みにくいといったことはありません。

ですが現在日本は少子高齢化にあり、新地町も年々人口が減り、出生率もとても低くなっています。それとともに若者は仕事や将来のために新地町を離れていってしまっているような気がします。その結果お年寄りの一人暮らしや、老人ホームへ入る人たちの順番待ちが増えています。

この状況を打開するためにも、私は次のようなことを考えました。

まず若者が新地町で暮らしてくれるようにするには大型ショッピングセンターの建設が、単純に人が集まると思います。ですが普通の大型ショッピングセンターでは原町や宮城県の名取市や長町にもあります。そこに行く人々を新地町に引きこむのは、とても難しいと思います。ですが今はやっているB級グルメをフードコーナーで販売し、それと共に新地町もオリジナルB級グルメを作成、販売して知名度アップも十分計れると思います。また映画館も設置し3Dにも対応できるようにすれば相馬や鹿島などといった名取市にあるイオンモールより近場な、新地町に来てくれると思います。そして従

業員として新地町の人を多くやとい、小さい子供がいるが土日が仕事で子供を見てくれる人がいない、というシングルマザーや共働きの人たちのために、ショッピングセンター内の保育所の設置もいいと思います。そしてもう一つの案として、親子で気軽に遊びにこれるような、様々な遊具が設置してある公園の建設です。そのそばには新地町で飲食店を営んでいる店が集まった店を営営すれば、新地町の財政もあがりたくさんの方が遊びに来てくれると思います。

次にお年寄りの為の町づくりについてです。私は前から老人ホームへいろんな人がおとずれて、お年寄りを楽しませることはできないのか？そのためにもっとたくさん地域との交流会を開きお年寄りの人に楽しんでもらいたいです。また老人ホームは緑が豊かで四季折りの風景を楽しめることのできる所に建設するのがいいと思います。また低賃金や無料で入ることのできる足湯温泉をつくれれば、お年寄り、若者、子供を問わずに輪になってみんなで話したりと交流を深められると思います。

このように老若男女問わずに、みんなが楽しみながら様々な事にとりくんでいけば、新地町は今より発展し、よりよい町になっていくと思います。

「新地町の未来」

加藤 広大くん

新地町の良い所は、この豊かな自然だと思います。町は緑であふれているし、その緑のおかげで、空気もとてもおいしいです。

新地町は自然だけでなく、まだ良い所があります。それは町がとてもきれいだということです。道路には、ゴミが落ちていないし、川もとてもきれいです。でも、新地町にも、道路や川にゴミを捨てる人はいます。その捨てられたゴミは、ボランティアの方々によって、拾われて、きれいになります。そういうボランティアの方々の「町をきれいにしていこう。」という気持ちがあるから、この新地町は、きれいな町を保っているんだなあと思います。

最近では、山の木を切ったりして、大切な自然を破壊している所があるのを、よくニュースなどで放送されています。新地町では、新地町のシンボルである鹿狼山などの木を切ったりしないで、今のままの、美しい自然を保って欲しいと思います。そのためには、新地町の一部の人たちだけではなく、新地町全体で、「町をきれいにしよう。」という気持ちを持って、どんな小さなことでもいいから、「川や道路にゴミを捨てない」とか、自然を守るために、できるだけリサイクルをするようにするなど、新地町の人、一人一人が努力することが大切

だと思いました。

僕の住んでいる杉目では、水は鹿狼山から流れてきているおいしい水です。そのおいしい水で、家のおじいさんとおばあさんが作ってくれているお米もおいしいし、畑で作っている野菜も、とてもおいしく、安心して食べられます。

僕は、そういったおいしい野菜やお米を食べているから、今まで健康で、元気に大きくなることができたのだと思います。お店に行けば、おいしいお弁当やおかずなども売っているけれど、そういった食品よりも家で作られた自家製の食品の方が体に良いと思います。

僕は、大きくなっても、お店で売られている物ではなく、今のような家で作られた野菜やお米を食べたり、おいしい水を飲んだりしていきたいと思います。

そのために、今のままの、町の良い環境を保つように、ゴミ拾いの活動に参加したり、植物を大切にしていきながら、大人になっても、新地町に住み続けていきたいです。

そして、新地町の良い所を、もっと他の町の人たちに知ってもらえるように、今の自然や良い所が、未来に残せるように努力していきたいと思います。

「未来の新地」

渡辺 瑞希さん

私が未来の新地町に望むことは、今のよう、自然がたくさんあり、空気がすんでいるままの新地町でありつづけることです。建物が建てられ、新地町が発展することは良いことだと思いますが、今まで残されてきた自然を残していくということは、一番大切なことではないかと思っています。

私は三年前、学校の学習でメダカを飼うことになり、メダカをとりに行きました。そのときは、メダカはきれいな水のある所にしかいないと聞き、この新地町にそんなにきれいな水があるのかな、と疑問を抱いてしまいました。しかし、せまい水路にたくさんのメダカが泳いでいるのが見え、私は、びっくりすると同時にとてもうれしく、そして、限られた場所にしか生きることができないメダカが目の前にいることに感動しました。

この体験があり、新地町の自然の中で生きている生き物たちのためにも、未来に、今のような自然が残っていてほしいと思うようになりました。もし、将来、新地町が発展のために木を切り、生き物たちの居場所がなくなってしまうのなら、新地町は新地町ではなくなってしまうような気がします。それは、たくさんの自然の中で、生き物たちと、私たちが共存していることで、新地町が

成り立っていると感じているからです。これは一つでも欠けてはいけません。これらがそろっているからこそ、この自然が未来にも残っていくのです。

これからの新地町は、建物が増え、森が少しずつ減っていくと思います。そんなとき、木を切るとそこに住んでいる生き物たちがどうになってしまうのかと考えてみて下さい。さらなる発展は良いことだと思います。しかし、そのために新地町に住んでいる生き物がぎせいになるということはまちがっています。人間だけが住みやすい環境ではなく、住んでいる生き物たちにとっても安全で住みやすい環境であることが一番なのではないでしょうか。人間と生き物が共に生きるということは、今よりずっと前から築かれてきたものです。自然を大切に、生き物を守っていく。その関係が未来にもうけつがれていけばいいな、と思います。この世界には人間だけが住んでいるのではなく、何万、何億もの生き物や植物が共生しているということをいつまでも忘れずに生活していきたいです。そのために、ゴミのポイ捨てをしたり、環境を悪化させたり、生き物を傷つけることはしない、ということこれから守っていききたいと思います。

2. 第5次新地町総合計画策定経過

年 月 日	内 容
平成 21 年 5 月 25 日	第 1 回総合計画策定本部会議 策定方針について
6 月 1 日	第 2 回総合計画策定本部会議 業務委託にかかる企画提案について
6 月 3 日	第 3 回総合計画策定本部会議 業務委託にかかる企画提案について
9 月	まちづくりアンケート調査の実施 ・町内在住者（新地町に在住する 20 歳以上の方） 1,000 人（回収数 633 人） ・新地町に在住する高校生・専門学校生・大学生 50 人（回収数 31 人） ・町外在住者（以前新地町に住んでいた方など） 50 人（回収数 23 人）
10 月 5 日	各行政区長に地区別計画の見直しを依頼 （見直し作業期間 平成 21 年 10 月～平成 22 年 2 月）
11 月 18 日	総合計画策定本部部会 第 4 次総合計画施策の評価について
11 月 24 日～27 日	まちづくり懇談会（地区別：福田、新地、駒ヶ嶺）の実施
12 月 4 日	第 1 回総合計画審議会 諮問、趣旨説明
12 月 14 日 ～平成 22 年 2 月 5 日	未来のしんち小・中学生作文コンクール募集
平成 22 年 1 月 25 日～2 月 4 日	各種団体懇談会 婦人団体連絡協議会ほか 8 団体
2 月 3 日～4 日	総合計画策定本部部会 第 4 次総合計画施策の評価について
3 月 1 日	第 4 回総合計画策定本部会議 基本構想（素案）について
3 月 3 日	第 2 回総合計画審議会 基本構想（素案）について
3 月 3 日	未来のしんち小・中学生作文コンクール表彰式 応募数 小学生の部 244 作品、中学生の部 117 作品
4 月	総合計画策定委員会委員の募集

年 月 日	内 容
6月1日	第5回総合計画策定本部会議 人口推計についてなど
6月3日	第1回総合計画策定委員会 意見交換 協働のまちづくり事業などについて
平成22年 6月16日	第6回総合計画策定本部会議 策定委員からの意見について
6月29日	第2回総合計画策定委員会 意見交換 福田地区の人口増加策などについて
7月14日	まちづくり講演会の開催 講師 (財)東北活性化研究センター 大泉太由子氏 演題 「住民自治と協働のまちづくり」
7月21日～22日	総合計画策定にかかる各課ヒアリング
7月26日	第3回総合計画策定委員会 意見交換 施策の大綱などについて
8月2日	第7回総合計画策定本部会議 策定委員会における主な意見と施策の方向について
8月27日	第8回総合計画策定本部会議 人口推計などについて
9月1日	第9回総合計画策定本部会議 総合計画(素案)などについて
9月3日	第3回総合計画審議会 人口推計などについて
9月28日	第10回総合計画策定本部会議 総合計画(素案)の変更及び追加記載等について
9月29日	第4回総合計画審議会 総合計画(素案)の変更及び追加記載等について
10月5日～31日	総合計画(素案)への意見募集 総合計画(素案)を町ホームページ等で公表し意見募集を行った。 意見提出者3人、意見の件数5件
11月9日	第11回総合計画策定本部会議 総合計画(案)について
11月19日	第5回総合計画審議会 総合計画(案)を答申
12月13日～14日	町議会総合計画審査特別委員会
12月17日	町議会 第5次新地町総合計画基本構想を議決

3. 諮 問

諮 問 第 1 4 号
平成 2 1 年 1 2 月 4 日

新地町総合計画審議会会長 様

新地町長 加 藤 憲 郎

第 5 次新地町総合計画について（諮問）

新地町総合計画審議会条例（昭和 4 5 年新地町条例第 1 1 号）第 2 条の規定に基づき、第 5 次新地町総合計画及び新地町国土利用計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。



総合計画審議会での審議

4. 答 申

平成22年11月19日

新地町長 加藤 憲 郎 様

新地町総合計画審議会
会長 後藤 顯 一

第5次新地町総合計画について（答申）

平成21年12月4日付諮問第14号で諮問のあった第5次新地町総合計画については、原案を適当と認めます。

なお、審議の過程において、人口減少が想定されていることから、小学校のあり方については今後の検討課題でないかとの意見があった。



総合計画審議会から答申

5. 新地町総合計画審議会委員名簿

審議会は、町長の諮問に応じ、新地町総合計画に関する事項について調査及び審議するものです。

新地町総合計画審議会委員名簿

最終審議がなされた日（平成22年11月19日）現在（敬称略）

役 職	氏 名	選出区分
会 長	後 藤 顯 一	各種団体（商工会）
副 会 長	佐 藤 功	各種団体（区長会）
委 員	目 黒 静 雄	町議会議員
〃	菅 野 正 子	町議会議員
〃	林 成 徳	町議会議員
〃	岡 田 義 隆	各種団体（農業協同組合）
〃	渡 辺 登	各種団体（漁業協同組合）
〃	八 卷 円	各種団体（民生児童委員協議会）
〃	斎 藤 良 子	各種団体（婦人団体連絡協議会）
〃	林 功	学識経験者
〃	加 藤 孝 夫	学識経験者
〃	星 薫	学識経験者
〃	高 崎 義 典	学識経験者
〃	荒 達 也	学識経験者
〃	熊 澤 静 江	学識経験者

新地町総合計画審議会旧委員名簿

諮問がなされた日（平成21年12月4日）以降（敬称略）

氏 名	選出区分（就任当時）	就任期間
阿 部 高	各種団体（農業協同組合）	～平成22年2月28日
東 胞 男	各種団体（漁業協同組合）	～平成22年9月2日
武 澤 恵 子	各種団体（婦人団体連絡協議会）	～平成22年11月18日

6. 新地町総合計画策定委員名簿

新地町総合計画策定について広く町民の意向を聴くため、設置するものです。(敬称略)

役 職	氏 名	選 出 区 分
会 長	加 藤 春 男	第五行政区推薦
副会長	後 藤 一 茂	一般公募
委 員	岡 本 憲 明	第一行政区推薦
〃	荒 和 雄	第二行政区推薦
〃	三 宅 信 幸	第三行政区推薦
〃	林 良 平	第四行政区推薦
〃	森 正 弘	第六行政区推薦
〃	水 戸 誠	第七行政区推薦
〃	小 野 義 彦	第八行政区推薦
〃	荒 芳 久 仁	第九行政区推薦
〃	寺 島 吉 一	第十行政区推薦
〃	森 武 彦	第十一行政区推薦
〃	八 卷 秀 行	第十二行政区推薦
〃	寺 島 忠 義	第十三行政区推薦
〃	鶴 田 芳 行	第十四行政区推薦
〃	星 利 信	第十五行政区推薦



総合計画策定委員会の様子



町の魚・カレイ



町の鳥・キジ



町の花・桜



町の木・松

第5次新地町総合計画

発行●平成23年3月●福島県新地町企画振興課

〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30

TEL : 0244-62-2111(代) FAX : 0244-62-3194

URL : <http://www.shinchi-town.jp>

E-mail : info@shinchi-town.jp